

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	業務の効率化と経費の削減		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0168

2-①主な定量的指標						
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費の削減状況 (%)	3					
業務経費の削減状況 (%)	1					
その他の指標 共同調達等効率化の取組状況						
研究用消耗品単価契約品目の拡大 (品目)	237					
共同調達品目の拡大 (品目)	2					
調達担当者会議の開催 (回)	9					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
<p>(1) 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標とする。</p> <p>(2) 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施する。 特に、短期間での納入が必要な研究開発用物品について、調達に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう、公正性を確保しつつ、迅速な調達方法の検討・導入を進める。 また、JIRCAS など他の独立行政法人との共同調達などの連携に積極的に取り組み、一層の効率化を図る。</p>		<p>(1) 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標に、削減する。</p> <p>(2) 調達の合理化 農研機構が、研究開発成果の最大化に向け研究業務をスピード感を持って実施していくために、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組み、適正で迅速かつ効果的な調達の実現に向け取り組む。 特に、短期間での納入が必要な研究開発用物品については、調達に要する時間の大幅な短縮を可能とし、研究者が意欲的かつ効率的に研究に取り組むことができるよう、公正性を確保しつつ、随意契約によることができる具体的事由を見直し、規程等に明確に規定するとともに、単価契約の対象品目の拡大、随意契約が可能な限度額の拡大など、調達事務の合理化、調達手続きの簡素化を図る観点から、迅速な調達方法の検討・導入を進める。 また、JIRCAS など他の独立行政法人との共同調達などの連携のほか、調達の際の調査の合理化を図る観点から落札価格情報を共有するなど調達事務の効率化に積極的に取り組む。 これらをPDCAサイクルにより、効果を検証しつつ確実に実施するため、毎年度6月末までに「調達等合理化計画」を策定し、調達日数の削減など定量的な目標や具体的な指標を設定し、着実に実行するとともに、毎年度の実績評価の際には研究現場での実施結果を踏まえた確に見直しを行う。</p>	
評価軸・評価の視点及び評価指標等	平成28年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価		
	年度計画	主な業務実績等	自己評価
(1) 一般管理費等の削減	(1) 一般管理費等の削減	(1) 一般管理費等の削減	<評定と根拠> 評定：B

<p>【評価の視点】 ・業務の見直し・効率化を進め、法人運営に支障を来すことなく業務経費、一般管理費削減の数値目標が達成されているか。</p> <p>(2) 調達の合理化 【評価の視点】 ・調達等合理化計画の適正かつ迅速な調達を実現するために定量的な目標や具体的な指標として、どのようなものを設定しているか。その目標や指標が達成されているか。達成のためにどのような取組を行っているか。</p> <p><その他の指標> ・共同調達等効率化の取組状況 ※ 表中に記載。</p>	<p>運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については少なくとも対前年度比1%の抑制をすることを目標に、削減する。</p> <p>(2) 調達の合理化 農研機構が、研究開発成果の最大化に向け研究業務をスピード感を持って実施していくために、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組み、適正で迅速かつ効果的な調達の実現に向け取り組む。 特に、短期間での納入が必要な研究開発用品については、調達に要する時間の大幅な短縮を可能とし、研究者が意欲的かつ効率的に研究に取り組むことができるよう、公正性を確保しつつ、随意契約によることのできる具体的な事由を見直し、規程等に明確に規定するとともに、単価契約の対象品目の拡大、随意契約が可能な限度額の拡大など、調達事務の合理化、調達手続きの簡素化を図る観点から、迅速な調達方法の検討・導入を進める。 また、JIRCAS など他の独立行政法人との共同調達などの連携のほか、調達の際の調査の合理化を図る観点から落札価格情報を共有するなど調達事務の効率化に積極的に取り組む。 これらをPDCAサイクルにより、効果を検証しつつ確実に実施するため、6月末までに「調達等合理化計画」を策定し、調達日数の削減など定量的な目標や具体的な指標を設定し、着実に実行するとともに、毎年度の実績評価の際には研究現場での実施結果を踏まえた見直しを行う。</p>	<p>運営費交付金を充当して行う事業については、前年度予算に対して一般管理費3%、業務経費1%の削減に対応するため、DNAシーケンサー及びガスクロマトグラフ等の高額研究機器の保守管理業務について、年間保守契約から修理や点検等必要な時期にその都度の対応とするスポット保守契約としたことや、研究センター等で個別に発行していた研究センターニュースや年報等の刊行物を農研機構ウェブサイトで公表するようにしたこと及びこれらを冊子として配布しなければならないものについては配布先を必要最小限にしたほか、<u>外国雑誌の年間購読契約について、4法人統合に当たって旧法人間の重複購読紙の調整を行う等により経費の削減を行った。</u> また、エネルギーの使用の合理化等に関する法律の規定に基づき、エネルギー使用量の年平均1%削減に向けた中長期計画を策定して光熱水料の削減を図る等、一般管理費及び業務経費の確実な削減を行った。</p> <p>(2) 調達の合理化 平成28年6月30日付けで、平成28年度調達等合理化計画を策定し、ウェブサイトで公表した (http://www.naro.affrc.go.jp/public_information/files/h28supply_Rationalization_program.pdf)。 平成28年度調達等合理化計画とその実績は以下のとおりである。</p> <p>(1) 一者応札・応募の改善 契約事務実施規則を改正し、競争性のない契約については、随意契約へ移行する手続を可能とした。また、業者に対するアンケートを行い「入札公告等で業務内容や業務量、求める成果がわかりにくく判断できなかった。」等の意見に対応して、入札公告等に、より具体的な記載をする等の反映をさせた。</p> <p>(2) 試薬及び研究用消耗品の一括単価契約の対象品目を拡大し、調達手続きの簡素化と納期の短縮等を図る。【数値目標 200品目以上】 試薬及び研究用消耗品の一括単価契約を進め、昨年度に比較し、200品目以上増加させる目標値に対し、237品目増の1,217品目(昨年度980品目)の単価契約を行い、調達手続きの簡素化を図った。</p> <p>(3) 共同調達品目の拡大【数値目標 1品目以上】 JIRCAS と「トナーカートリッジ」について共同調達を行った。また、森林総合研究所ともパソコンの共同調達を行った。</p> <p>(4) 地域ブロックにおける燃料類の一括調達について、品目を拡大し、トータル的な調達手続きに要する時間の短縮 北海道農研と森林総研北海道支所の間で、2法人共同調達に関する契約に係る手続についての「申し合わせ事項」を平成29年3月28日付で締結し、平成29年度に向けて、燃料類、一般生活用品等の共同調達の契約について可能な体制を構築した。</p> <p>(5) つくば管理センター調達担当者会議【会議開催回数6回以上】 つくば内の部門等の調達担当者のスキルアップ及び情報共有のため、9回の会議を開催した。</p> <p>(6) 不適正な経理処理の再発防止、コンプライアンス及び内部統制について、役職員を対象とした各種研修を実施する。 全役職員を対象とした、調達を含むコンプライアンスについて、eラーニングを平成29年3月に実施した。</p> <p>(7) 調達期間について、不適正経理の未然防止という観点から調達期間の拡大等、経理手続きにおける利便性を高める取組を進める。</p>	<p>根拠： 業務の効率化と経費の削減については、概ね順調に業務を行っていることから、評定を「B」とした。</p> <p>(1) 一般管理費等の削減 確実な削減のため、研究機器等の保守管理業務等の見直しやエネルギー使用の年平均1%削減に向けた中長期計画を策定する等して、節減等を実行している。その結果、一般管理費、業務経費ともに数値目標を達成した。</p> <p>(2) 調達の合理化 不正経理防止及び調達の合理化を目指し、調達等合理化計画を策定し、数値目標をクリアする等、計画を着実に実施している。</p> <p><課題と対応> (1) 一般管理費等の削減 ・研究機器及び設備の保守業務等の見直しを行うとともに、施設の集約化等により一般管理費等の削減を行う。</p> <p>(2) 調達の合理化 ・一者応札・応募の改善を図るため、引き続きアンケート結果を類似案件も含めて仕様書へ反映させる。 ・調達をより迅速化するため、調達要求票の各事項について、入力項目や表記等の標準化・統一化を図り、調達担当者会議での情報共有を図る。</p>
--	--	---	---

		<p>昨年度まで1月末までの発注期限とされていた受託事業の発注期限を2月末まで延長した。</p> <p>(8) 検収チームによる一元化した検収を行い適正な事務処理を徹底する。 つくば管理センター検収チームを設置し、つくば内の検収を一元化し、不適正な経理処理が起こりにくい体制を整備した。</p>	
--	--	---	--

主務大臣による評価

評定B

<評定に至った理由>

運営費交付金による事業について、高額研究機器の保守管理業務の契約内容の変更、刊行物の印刷部数の絞り込み等、各種業務において経費の節減に努め、一般管理費、業務経費ともに中長期計画に基づく削減の数値目標を達成している。

調達等合理化計画を策定し、これに基づき、一者応札・応募の改善に向け、業者アンケートの結果を入札公告に反映させるなどきめ細やかな対応を行っているほか、手続きの簡素化と納期短縮等を図るため、一括単価契約の対象品目について、同計画に掲げた数値目標（200品目以上）を上回る237品目を新たに追加した。そのほか、JIRCASとのトナーカートリッジの共同調達や、森林総合研究所とのパソコンの共同調達などを行った。さらに、不適正な経理処理の再発防止に向け、全職員を対象とした研修の実施や、購入物品の契約・検収の一元化などに取り組んでいる。

以上のとおり、経費の削減や、調達の合理化に向け着実に取り組んでいることから、B評定とする。

<今後の課題>

今後も、経費の削減や、調達の合理化に向けた取組を継続されたい。特に、一般管理費や業務経費については、現行の第4中長期期間の最終年度（平成32年度）までは、毎年度削減の数値目標が課されることから、業務に支障のないことに留意しつつ、さらなる削減に向けて適切に取り組む必要がある。

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
II-2	統合による相乗効果の発揮	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0168

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>(1) 組織・業務の再編</p> <p>法人統合を踏まえ、人材、研究資金等の資源を法人全体として有効に活用することにより、相乗効果を最大限に発揮することが重要である。このため、従来の組織の枠組みにとらわれずゼロベースで組織の見直しを行い新たな組織体制を構築する。特に、つくば地区について、基礎から応用・実用化までの一貫した研究体制により研究成果の創出・社会実装の加速化を図るため、研究推進組織を再編する。また、研究の進捗に応じ、機動的に研究推進体制を見直し研究者を配置できる仕組みを構築する。</p> <p>業務についても見直しを行うとともに、効率化のため法人内の業務システムの整備を進める。特に、つくば地区において、管理業務やほ場業務等について可能なもの一元化等を進める。また、テレビ会議システムや ICT を活用した業務効率化を図る。</p>	<p>(1) 組織・業務の再編</p> <p>ア 平成 28 年度からの 4 法人統合を踏まえて、従来の組織を再編し、次のとおり新たな組織を整備する。</p> <p>(ア) 作物開発、スマート農業推進、農業環境研究の分野で、基礎から応用・実用化まで総合的に研究を進めつつ、法人全体の研究の中核かつ外部との窓口となる重点化研究センターを設置する。</p> <p>(イ) 従来の農研機構の研究分野毎の内部研究所は研究部門とする。</p> <p>(ウ) 食品産業のニーズに対応し、マーケットイン型研究開発及びその成果普及を推進する部署（食農ビジネス推進センター）を設置する。（第 1 の 1（1）に記載。）</p> <p>(エ) 高度な分析機器・施設の共同利用を進める部署（高度解析センター）を設置する。（第 1 の 1（3）に記載。）</p> <p>(オ) つくば地区の管理業務のうち、調達、検収、営繕の各業務を可能な限り一元的に実施する部署（つくば管理センター）を設置し、業務の効率化と円滑な研究推進を図る。併せて管理部門の OJT を行うなど円滑な人材育成を図る。</p> <p>(カ) ほ場管理などを行う研究技術支援部門について、つくば地区の業務や人員管理を一元的に実施する部署（つくば技術支援センター）を設置し、研究技術支援業務の効率化を行う。</p> <p>(キ) 地域農業研究センターの産学官連携を強化するための体制を整備する。（第 1 の 3 に記載。）</p> <p>(ク) 上記の取組により、間接部門の人員の事業部門への振り分け等を行い、業務体制の最適化を図る。</p> <p>イ 別添 1 の研究開発の推進に当たっては、研究課題毎に責任者を配置し、目標達成のために必要な研究者で内部研究組織横断的な研究体制（プログラム・プロジェクト）を構築して推進する。各プログラム・プロジェクトの構成員は研究の進捗にあわせ適宜見直す。</p> <p>ウ 業務については次の取組により効率化を進める。</p> <p>(ア) ICT（テレビ会議システム、ビデオ配信システム、e-ラーニング等含む。）を活用し、遠隔地等も含めた意思決定の迅速化、情報共有、また、各種教育等を行う。</p> <p>(イ) 業務システムについては、ガバナンスの強化、リスク管理への対応、研究開発成果の最大化に資するために、会計、資産、研究業績、薬品、規制物質等の管理等の各種システムが有機的に統合・連関するシステムとして、再構築を行う。これらシステムを管理運用するために、専門スタッフを配置した部署（情報統括監）を設置する。</p>
<p>(2) 研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画）</p> <p>限られた予算・人員を有効に活用し長期的に研究開発成果の最大化を図るためには、将来の研究の重点化方向に対応するとともに、省エネルギーの推進や維持・管理経費の節減、老朽化施設の安全の確保等を図る観点から、法人全体として、研究拠点・研究施設・設備を最適化することが重要である。このため、法人統合を踏まえたつくば地区の再編、地域の近接する研究拠点や小規模な研究拠点等の再編・見直しを進める。これらに関しては、中長期計画に具体的な方向を明記し、可能なものは第 4 期中長期目標期間内に、必要に応じ第 5 期中長期目標期間にわたって実施を図る。</p>	<p>(2) 研究拠点・研究施設・設備の集約</p> <p>ア つくば地区に主な機能を有する組織が再編されることを契機として、同地区における、同一の研究棟に複数の内部組織が置かれたり、同一の内部組織が複数の離れた施設に分散しているなど業務運営の効率化の支障となる組織配置を可能な限り解消し、内部組織間等で施設・設備の共同利用を促進するとともに、現在の利用状況、第 4 期中長期目標期間内の研究課題との関係及び将来の利用予測等を考慮した上で、研究課題に応じた適切な再配分・再配置を行う。こうした取組を通じて、つくば地区内の研究資源の効果的かつ効率的な利用を図り、維持管理費の節減や省エネルギーの推進、老朽化施設の安全の確保に努める。</p> <p>イ 地域農業研究センターについては、地域研究のハブ機能を強化するという観点から専門分野別に研究体制を検証し、研究開発成果の最大化に配慮しつつ研究資源の効果的かつ効率的な利用を促進する。また、遅くとも第 5 期中長期目標期間中に再編することとして検討を進める。</p> <p>ウ 小規模な研究拠点について、第 3 期中期目標期間内における検討において組織を見直すこととした研究拠点等は、地元などの理解を得ながら、組織見直しの実施計画に基づき、着実に再編・統合を行う。</p>
	<p>(3) 施設及び設備に関する計画</p>

	<p>【農業技術研究業務勘定】 平成 28 年度～平成 32 年度施設、設備に関する計画</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究設備の整備 研究援助施設の整備 機関維持運営施設の整備 その他業務実施上必要な施設・設備の整備等</td> <td></td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,728±χ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) χ：各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費</p>	施設・設備の内容	予定額	財 源	研究設備の整備 研究援助施設の整備 機関維持運営施設の整備 その他業務実施上必要な施設・設備の整備等		施設整備費補助金	合計	3,728±χ	
	施設・設備の内容	予定額	財 源							
研究設備の整備 研究援助施設の整備 機関維持運営施設の整備 その他業務実施上必要な施設・設備の整備等		施設整備費補助金								
合計	3,728±χ									
<p>【農業機械化促進業務勘定】 平成 28 年度～平成 32 年度施設、設備に関する計画</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究設備の整備 研究援助施設の整備 機関維持運営施設の整備 その他業務実施上必要な施設・設備の整備等</td> <td></td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>464±χ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) χ：各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費</p>	施設・設備の内容	予定額	財 源	研究設備の整備 研究援助施設の整備 機関維持運営施設の整備 その他業務実施上必要な施設・設備の整備等		施設整備費補助金	合計	464±χ		
施設・設備の内容	予定額	財 源								
研究設備の整備 研究援助施設の整備 機関維持運営施設の整備 その他業務実施上必要な施設・設備の整備等		施設整備費補助金								
合計	464±χ									

評価軸・評価の視点及び 評価指標等	平成 28 年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価		
	年度計画	主な業務実績等	自己評価
<p>(1) 組織・業務の再編 ○統合による相乗効果を最大限に発揮するため、従来の枠組みにとらわれない適切な組織見直しが行われているか。</p> <p><評価指標> ・統合による相乗効果を最大限に発揮するための組織体制の整備が行われているか。また、研究の進捗に応じ、機動的に研究体制を見直し研究者を配置する仕組みが整備されているか。</p> <p>・つくば地区の研究推進組織を再編し、基礎から応用・実用化までの一貫した研究体制の構築・運用がされているか。</p>	<p>(1) 組織・業務の再編 ア 平成 28 年度からの 4 法人統合を踏まえて、従来の組織を再編し、次のとおり新たな組織を整備する。 (ア) 作物開発、スマート農業推進、農業環境研究の分野で、基礎から応用・実用化まで総合的に研究を進めつつ、法人全体の研究の中核かつ外部との窓口となる重点化研究センターを設置する。</p>	<p>(1) 組織・業務の再編 ア 平成 28 年 4 月 1 日の 4 法人統合に際して従来の組織を再編し、次のとおり新たな組織を整備した。</p> <p>(ア) 統合による相乗効果を最大限に発揮するため、これまでそれぞれの法人又は勘定区分ごとに実施されてきた相互に関連する研究分野を融合させ、法人全体の研究の中核かつ外部との窓口となる重点化研究センターを設置した。</p> <p>具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> 各法人で培われてきたゲノム育種技術や品種開発の成果を一体的に活用し、優れた作物品種を育成する中核拠点として<u>作物開発センター</u>を新設し、都道府県等への DNA マーカー開発支援を開始した。 農業技術研究業務と農業機械化促進業務でそれぞれ実施されてきた農業機械及び作業技術の開発研究については、<u>革新工学センター</u>を新設し、従来の機械メーカーに加えて情報分野等の異分野企業とも連携した農業機械、施設等の開発を行うとともに、地域農業研究センターにおける作業技術体系の実証研究との連携を強め、農作業や農業施設の自動化、ロボット化等による革新的な生産技術の開発と実用化を推進することとし、中小型トラクタ用高精度自動操舵装置の開発等の成果が得られた。 これまでそれぞれの法人で取り組んできた農業環境の変動に係る研究開発を一体的に推進するため、<u>農業環境センター</u>を新設し、環境変動が農業生産に及ぼす影響の低減と、農業生産が環境に与える影響の管理の両面における農業環境に関する研究開発を、その中核として強力に推進することとし、1 km メッシュ農業気象情報配信システムの公開等の成果が得られた。 <p>その他、統合による相乗効果を発揮するため、種苗管理センターにおいて研究開発部門で開発した新品種の増殖の支援を行うことや、種苗管理センターと研究開発部門等と</p>	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>根拠： 統合による相乗効果の発揮については、研究拠点・研究施設・設備の集約については、研究施設・設備の配置等に係る<u>基本方針、基本計画策定の遅滞等があったものの、概ね順調に業務が行われていることから B 評価とした。</u></p> <p>(1) 組織・業務の再編 法人統合に伴う重点化研究センターや研究部門等の新組織や新たな研究・業務推進体制の下で統合効果を発揮するため、年度計画に従い、都道府県等への DNA マーカー開発支援を開始する等、<u>着実に業務を開始した。</u></p> <p>(2) 研究拠点・研究施設・設備の集約 つくば地区の研究施設・設備並びにつくば地区と地域に配置する研究拠点・研究施設・設備の配置に係る問題点の整理や高コスト施設の視察・検討を行い、基本方針策定の材料とした。</p> <p>(3) 施設及び設備に関する計画 一部天候不順に伴う繰り越し施行はあるものの、概ね年度計画に従い着実に業務を実施した。</p>

<p>○統合に対して、一元化が可能な業務の集約やICT活用等による業務効率化が行われているか。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化が図られているか。特に、つくば地区の管理業務やほ場業務等についての一元化、高度機器等の相互利用等の業務の効率化が図られているか。 	<p>(イ)従来の農研機構の研究分野毎の内部研究所は研究部門とする。</p> <p>(ウ)食品産業のニーズに対応し、マーケットイン型研究開発及びその成果普及を推進する部署(食農ビジネス推進センター)を設置する。(第1の1(1)に記載)</p> <p>(エ)高度な分析機器・施設の共同利用を進める部署(高度解析センター)を設置する。(第1の1(3)に記載)</p> <p>(オ)つくば地区の管理業務のうち、調達、検収、営繕の各業務を可能な限り一元的に実施する部署(つくば管理センター)を設置し、業務の効率化と円滑な研究推進を図る。併せて管理部門のOJTを行うなど円滑な人材育成を図る。</p> <p>(カ)ほ場管理などを行う研究技術支援部門について、つくば地区の業務や人員管理を一元的に実施する部署(つくば技術支援センター)を設置し、研究技術支援業務の効率化を行う。</p> <p>(キ)地域農業研究センターの産学官連携を強化するための体制を整備する。(第1の3に記載)</p> <p>(ク)上記の取組により、間接部門の人員の事業部門への振り分け等を行い、業務体制の最適化を図る。</p> <p>イ 別添1の研究開発の推進に当たっては、研究課題毎に責任者を配置し、目標達成のために必要な研究者で内部研究組織横断的な研究体制(プログラム・プロジェクト)を構築して推進する。各プログラム・プロジェクトの構成員は研究の進捗にあわせ適宜見直す。</p> <p>ウ 業務については次の取組により効率化を進める。</p> <p>(ア)テレビ会議システムを使用した会議等の支援及び電子決裁の整備を進めることによって、遠隔地等も含めた意思決定の迅速化を図る。併せて情報共有システムを活用した的確な情報共有を推進するとともに、ビデオ配信システムやeラーニングシステムを使用し、各種教育等を行う。</p>	<p>の間で研究連携を進め、種子伝染性病害の検査技術、種ばれいしょ生産における病害虫対策技術、ばれいしょ種苗の緊急増殖技術等の開発を行うこととした。</p> <p>(イ)従来の農研機構の研究分野毎の内部研究所は、農業食品分野の種々の問題解決やイノベーション創出等に総合的に取り組み、法人として一体的に研究開発を推進するため7つの研究部門に再編した。</p> <p>(ウ)企業・消費者ニーズ等の情報収集と分析を実施し、研究センター等が行うマーケットイン型の研究開発及びその成果普及を推進する食農ビジネスセンターを設置した。今年度の実績は、I-1(1)ウ及び1-2(2)イに記載した。</p> <p>(エ)高度な分析・解析機器や人材を一元的に管理する高度解析センターを設置し、新たな分析・解析技術を開発するとともに、法人内外の研究活動を支援した。今年度の実績は、I-1(3)に記載した。</p> <p>(オ)つくば地区の管理業務のうち、調達、検収、営繕の各業務を一元的に実施するつくば管理センターを設置し、業務の効率化と円滑な研究推進を図るとともに、管理部門のOJTを行うなど円滑な人材育成を図った。</p> <p>(カ)ほ場管理などを行う研究技術支援部門について、つくば地区の業務や人員管理を一元的に実施するつくば技術支援センターを設置し、研究技術支援業務の効率化を図ることとした。</p> <p>(キ)地域農業研究センターの産学官連携を強化するため、それぞれの地域におけるハブ機能の強化・推進を担う産学連携室を設置した。</p> <p>(ク)上記の取組により、研究組織及び管理組織の見直しを行い、業務体制の最適化を図った。</p> <p>イ 別添1の研究開発の推進に当たっては、理事長が大課題及び中課題毎に大課題推進責任者、中課題推進責任者を指名した。研究センター等の長は、各セグメントを担当する理事(研究推進担当)と大課題推進責任者と協議して、中課題を担当するグループ、ユニット等を決定することとし、目標達成のために必要な研究者で内部研究組織横断的な研究体制を構築した。</p> <p>また、「中課題検討会等での課題検討方針(平成28年12月1日)」を決定し、評価結果を研究資源の配分に反映する仕組みを構築した。また、研究の進捗や構成員の人事異動等の状況を踏まえ、中課題を担当するグループ、ユニット等やその構成員を適宜見直した。</p> <p>ウ 以下のとおり業務の効率化を進めた。</p> <p>(ア)理事あるいは本部各課室等が主催する遠隔地との各種会議において、テレビ会議システムの利用促進と支援を行うことによって、本部と研究センター等の間の情報共有が加速し、迅速な意思決定や業務遂行が図られた。また、パソコンを利用するウェブ会議システムでは、理事長訓話や講演会、各種説明会等において利用支援を行いつつ、同時接続数及び動画・音声の品質等について検証を行い、動作環境等を整理のうえ利用マニュアルを整備し利用の促進を図った。電子決裁では、自動車使用伺いや農林水産研究情報総合センター利用申請等での利用を開始することにより、電子決裁の対象業務の拡充に向けた契機とした。加えて、今後、電子化を進めていく文書の選定を行った。情報共有システムでは、理事長メッセージや役員会等における決定事項を速やかに、かつ、周知を必要とする職員に的確に連絡する手順を整備した。さらに、業務を進めるうえで必要なマニュアル等を業務別に分類・閲覧することによって、探しやすく必要とする情報を迅速に入手できる業務ポータル等の整備を進めた。</p> <p>また、ビデオ配信システムを使用して理事長訓話や予算管理説明会等の配信、eラーニングシステムを使用して研究倫理教育や情報セキュリティ教育等を実施した。</p>	<p><課題と対応></p> <p>(1)組織・業務の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合による相乗効果を十分に発揮させるため、継続的なフォローアップを行って、必要に応じ組織・体制の改善等を行う。 ・業務のより一層の効率化に向け、電子決裁導入に向けた決裁フローの簡素化等具体的な見直し、各種紙媒体の電子化及び役職員の習熟方法等の対応や研究開発成果の最大化に向けた取組として、研究資源の投入状況や成果が的確に見えるシステムの構築、研究センター等が運営する公開システムの外部クラウドへ移行・集約による効率化等が必要である。 <p>(2)研究拠点・研究施設・設備の集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究資源集約化委員会において、研究拠点・研究施設・設備の集約のため問題点の整理や個別施設の視察等の検討材料を元に基本方針・計画を策定する。 ・農研機構と大学・公設試・民間等、他の研究セクターとの重複を勘案し、限られた研究資源を適切に活用して研究開発成果の最大化を図るため、研究の重点化を進める必要がある。 <p>(3)施設及び設備に関する計画</p> <p>特になし</p>
---	---	--	--

<p>(2) 研究拠点・研究施設・設備の集約(施設及び設備に関する計画)</p> <p>○法人統合を踏まえ、研究の重点化方向、長期的な維持管理経費節減に向けて研究拠点・研究施設・設備の集約の計画を適切に策定しているか。その実現に向けた取組が行われているか。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の研究の重点化方向に対応するとともに、省エネルギーの推進や維持・管理経費の節減、老朽化施設の安全対策等が図られているか。 ・つくば地区の再編、地域の研究拠点や小規模研究拠点等の再編・見直しの取組が行われ、施設・設備の最適化の見直しが進められているか。 	<p>(イ) ガバナンスの強化、リスク管理への対応、研究開発成果の最大化に資するために、会計システム、人事給与システムと研究成果管理システムあるいは会計システムと薬品管理システム等を有機的に統合・連関することによって、経営管理層が必要とする各種情報を的確に入手できる表示・出力様式等の整備を進める。また、情報統括監の指示の下、個々のシステムが効率良くハードウェア資源を使用するための共通サーバ基盤を整備し、管理運用の一元化を進める。</p> <p>(2) 研究拠点・研究施設・設備の集約</p> <p>ア つくば地区の研究施設・設備については、農研機構内にその効率的運用を検討する体制を整備し、研究施設・設備の再配分・再配置に係る基本方針、基本計画を策定する。</p> <p>イ 地域農業研究センターについては、農研機構内に農研機構全体について、つくば地区と地域に配置する研究拠点・研究施設・設備の配置を検討する体制を整備し、地域に配置する研究拠点・研究施設・設備の再編・集約化に係る基本方針、基本計画を策定する。</p> <p>ウ 組織を見直すこととした小規模な研究拠点については、平成27年度に策定した「組織見直し実施計画」に基づいて実施可能な事項から再編・統合を進める。</p> <p>(3) 施設及び設備に関する計画 【農業技術研究業務勘定】 H28年度施設、設備に関する計画 (単位：百万円)</p> <p>[注記]</p>	<p>(イ) 職員の負担軽減及びアカウントの流用を防ぐため、人事給与システムの役職員情報を情報共有システムと連携することによって、会計システム、薬品管理システム及び研究成果管理システムを情報共有システムからシームレスで利用できるようにした。また、研究成果管理システムについては、中課題の予算コードについて会計システムで管理されている予算区分への関連付けを行った。さらに、研究資源の投入状況やそれから得られた研究成果を関連付けて、経営管理層による経営分析や計画策定に資する指標の抽出と作成及び表現方法を検討した。薬品管理システムについては、会計システムの契約決議データを利用して薬品登録作業を行うことを可能とし、新規購入薬品の登録作業の負担軽減を図った。</p> <p>情報統括監の指示の下、情報共有システムや会計システム等の基幹システムを動作させる共通サーバ基盤の運用を開始した。共通サーバ基盤では、高負荷解消のためのCPU 資源等の増強や仕様変更等によるシステム更新が必要な情報システムについて、速やかに運用が再開できたことによって業務停止が最小限に抑えられた。また、個々のシステムを管理する管理サーバを整備し、管理運用のマニュアル化を進めるとともに、外部クラウドを利用したシステム運用について検討した。これまで個別のハードウェアで運用してきたシステムについては、共通サーバ基盤への移行のためのシステム改修を進めた。</p> <p>(2) 研究拠点・研究施設・設備の集約</p> <p>ア及びイ</p> <p>研究資源の効率的利用や長期的な維持管理経費節減を図るため、平成28年4月に新たに研究資源集約化委員会を設置し、省エネルギーや老朽化施設等の安全対策の観点も加えて、研究拠点・研究施設・設備の集約を推進することとし、以下の検討を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① つくば地区の研究施設・設備については、池の台事業場にある畜産研究部門の研究本館は、耐震補強工事を実施(予算要求)することを決定した。 ② 4月に発生した熊本地震による施設被災の対応として、復旧工事を行う決定をした。 ③ まち・ひと・しごと創成本部による政府機関等の地方移転(4カ所)について、農水省及び自治体と協議し年次計画を策定した。 ④ 高額機械の効率的な整備及び利用を推進するため、2千万以上の研究用機器(2点)の整備を決定した。また、これまでに整備された1千万円以上の機器リストを作成するとともに共同利用状況の調査を行った。これらは次年度以降の利活用促進に活用する。 ⑤ 維持管理経費が高額な研究施設(高コスト施設)等の視察や実態調査を行い、廃止・休止に係る判定基準等を検討した。 <p>ウ 第4期中長期目標期間中に新たに組織を見直すこととした小規模研究拠点については、平成27年度に策定した「組織見直し実施計画」に基づき、以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 福島研究拠点については、畑作の環境保全型農業に関する技術開発の研究機能を東北農研盛岡本所に移転・統合した。 ② 綾部研究拠点については、平成28年1月に策定した実施計画について、組織再編に伴う必要な修正を行った。また、その具体化を図るため移転先の整備計画等の検討を進めた。 ③ 第3期中の実施計画については、跡地の売却を含め、計画完了に向けて取り組んだ。 <p>(3) 施設及び設備に関する計画 【農業技術研究業務】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 当事業年度中に完成した主要施設 平成27年度補正予算の繰越しを行った種苗管理センター北海道中央農場のジャガイモシロシストセンチウ抵抗性品種緊急増殖施設新築工事(取得原価432百万円)及び平成28年度予算の果樹茶業研究部門の研究棟耐震工事(取得原価483百万円)は平成29年3月に計画どおり竣工し、業務に供している。 	
--	---	---	--

施設・設備の内容	予算額	財源
機関維持運営施設の整備 研究棟耐震工事 受変電設備改修工事 その他業務実施上必要な施設・設備の整備等 ばれいしょ MnT 生産施設新築工事 ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種緊急増殖施設整備		施設整備費補助金
合計	1,140	

1 施設整備費補助金については、平成 28 年度に繰越しとなった平成 27 年度補正予算による施設整備費補助金予算及び平成 28 年度施設整備費補助金予算を計上した。

【農業機械化促進業務勘定】
H28 年度施設、設備に関する計画
(単位：百万円)

施設・設備の内容	予算額	財源
研究設備の整備 スマート農業実験管理棟 新築その他工事		施設整備費補助金
合計	93	

2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
平成 28 年度予算の種苗管理センター北海道中央農場のばれいしょ MnT 生産施設新築工事及び同十勝農場の受変電設備改修工事については、平成 28 年 12 月及び平成 29 年 1 月の北海道での平年を上回る降雪及び土壌の泥濘化等により工程に遅れが生じ、平成 28 年度内の竣工が困難となったことから、平成 29 年 3 月農林水産大臣の繰越し承認を受け、平成 29 年度へ繰越し施工する。

【農業機械化促進業務】
1) 当事業年度中に完成した主要施設
革新工学センターのスマート農業実験管理棟新築その他工事（取得原価 111 百万円）については、平成 29 年 2 月に計画どおり竣工し、業務に供している。
2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし

主務大臣による評価

評価 B

<評価に至った理由>

組織・業務の再編については、統合による相乗効果を最大限に発揮するため、新たに重点化研究センターを設置し、これまでそれぞれの法人又は勘定区分ごとに実施されてきた研究分野を融合させて、研究を効率的に推進し、研究成果の最大化を図っている。また、食農ビジネスセンター、つくば管理センター等、研究成果の普及や研究を支援するための体制整備を行うとともに、各種業務の一元化等の効率化を進めている。

研究拠点・研究施設・設備の集約については、平成28年4月に新たに研究資源集約化委員会を設置し、省エネルギーや老朽化施設等の安全対策の観点も加えて、研究拠点及び研究施設・設備の集約を推進するための検討を行っており、今後の成果が期待される。

施設及び設備に関する計画については、我が国のばれいしょ産業に甚大な被害をもたらす恐れのある、ジャガイモシロシストセンチュウ対策に不可欠な抵抗性品種の増殖施設の新築工事など、重要な施設整備等について概ね年度計画どおり実施されている。

以上のとおり、統合による相乗効果の発揮のため、重点化研究センターの新設等により研究成果の最大化を図るとともに、つくば管理センター等による契約・営繕業務等の一元化や施設の集約の検討など業務効率化にも取り組んでいることから、B評価とする。

<今後の課題>

組織・業務の再編については、統合による相乗効果が一層発揮されるよう継続的なフォローアップが必要である。業務の定期的な見直し・検討を行い、さらに効果的な改善が可能かどうかの検討を行うことを求める。研究拠点及び研究施設・設備の集約については、研究資源集約化委員会において、引き続き研究拠点及び研究施設・設備の集約化に向けた検討を進め、具体的な計画を策定する必要がある。

1. 当該事務及び事業に関する基本情報			
III	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0168

2-①主な定量指標

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
--	------	------	------	------	------	--------------------------

1 収支の均衡

セグメントごとの業務達成の目標に対する予算配分（百万円）と執行状況（%）

企画・連携推進業務	予算配分	5,798				
	執行状況	99.1				
農業研究業務Ⅰ	予算配分	11,232				
	執行状況	90.5				
農業研究業務Ⅱ	予算配分	9,665				
	執行状況	89.6				
農業研究業務Ⅲ	予算配分	12,285				
	執行状況	89.8				
農業研究業務Ⅳ	予算配分	6,986				
	執行状況	91.4				
種苗管理業務	予算配分	2,263				
	執行状況	95.1				
農研業務共通	予算配分	11,627				
	執行状況	94.9				
農業機械化促進業務	予算配分	1,909				
	執行状況	91.8				
生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務	予算配分	22,238				
	執行状況	39.7				
民間研究に係る特例業務	予算配分	113				
	執行状況	82.1				

その他の指標

2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守（予算と決算の乖離の状況）（%）

企画・連携推進業務	0.9					
-----------	-----	--	--	--	--	--

農業研究業務Ⅰ	9.5					
農業研究業務Ⅱ	10.4					
農業研究業務Ⅲ	10.2					
農業研究業務Ⅳ	8.6					
種苗管理業務	4.9					
農業機械化促進業務	8.2					
生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務	60.3					
民間研究に係る特例業務	17.9					
大きく乖離している場合の理由	本文中に記載					

主な定量的指標						
3 自己収入の確保						
外部研究資金の実績（千円）	4,343,246					
特許権等の実施許諾等収入実績（千円）	105,781					
施設利用等の自己収入の実績（千円）	4,508					
新規業務への取組と実績	—					
4 保有資産の処分						
不要の保有資産の処分実績	建物 19棟					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>1 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。</p> <p>2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守 「第4業務運営の効率化に関する事項」及び1に定める事項を踏まえた中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 独立行政法人会計基準の改訂（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 一定の事業等のまとまりごとにセグメント情報の開示に努める。</p>	<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>【農業技術研究業務勘定】</p> <p>1 予算 平成28年度～平成32年度予算 表省略</p> <p>2 収支計画 平成28年度～平成32年度収支計画 表省略</p> <p>3 資金計画 平成28年度～平成32年度資金計画 表省略</p> <p>【農業機械化促進業務勘定】</p> <p>1 予算 平成28年度～平成32年度予算 表省略</p> <p>2 収支計画 平成28年度～平成32年度収支計画 表省略</p> <p>3 資金計画 平成28年度～平成32年度資金計画 表省略</p> <p>【基礎的研究業務勘定】</p> <p>1 予算 平成28年度～平成32年度予算 表省略</p>

<p>3 自己収入の確保 受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、適切な対応を行う。</p> <p>4 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>5 繰越欠損金の着実な縮減 民間研究に係る特例業務について、繰越欠損金解消計画を定め、本目標第3の13（1）及び（2）で定めた対策を講じながら、当該計画を適切に見直すなど、繰越欠損金の着実な縮減を図る。</p>	<p>2 収支計画 平成28年度～平成32年度収支計画 表省略</p> <p>3 資金計画 平成28年度～平成32年度資金計画 表省略</p> <p>【民間研究特例業務勘定】</p> <p>1 予算 平成28年度～平成32年度予算 表省略</p> <p>2 収支計画 平成28年度～平成32年度収支計画 表省略</p> <p>3 資金計画 平成28年度～平成32年度資金計画 表省略</p> <p>【勘定共通】</p> <p>4 自己収入の確保 自己収入の確保に当たっては、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により取組を進める。また、自己収入の増加が見込まれる場合には、増加見込額を充てて行う新規業務を見込んで運営費交付金の予算要求を行い、認められた場合には当該新規業務を実施する。</p> <p>5 保有資産の処分 施設・設備の利用状況の点検を行い、不要と判断されるものを処分する。また、その他の保有財産についても、利用率の改善が見込まれないなど、不要と判断されるものを処分する。</p> <p>6 繰越欠損金の着実な縮減 繰越欠損金の解消に向けた平成37年度までの計画を着実に実施し、本計画第1の13（1）及び（2）で定めた取組を講じながら、当該計画を適切に見直すなど、繰越欠損金の着実な縮減を図る。</p>
--	--

評価軸・評価の視点及び評価指標等	平成28年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価		
	年度計画	主な業務実績等	自己評価
<p>1 収支の均衡</p> <p>2 業務の効率化を反映した予算の策定と尊守 【評価の視点】 ・業務達成基準の導入、セグメント管理の強化に対応した会計処理方法はどのように定められているか。それによって運営されているか。</p>	<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 【農業技術研究業務勘定】</p> <p>1 予算 平成28年度予算 表省略</p> <p>2 収支計画 平成28年度収支計画 表省略</p> <p>3 資金計画 平成28年度資金計画 表省略</p> <p>【農業機械化促進業務勘定】</p> <p>1 予算 平成28年度予算 表省略</p> <p>2 収支計画 平成28年度収支計画 表省略</p> <p>3 資金計画 平成28年度資金計画 表省略</p> <p>【基礎的研究業務勘定】</p> <p>1 予算</p>	<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中長期計画において、以下の9業務をそれぞれ一定の事業等のまとまり（セグメントまたは勘定）として推進し、評価を行うと定められていることから、これらをセグメントとした。このうち、農業研究業務Ⅰ～Ⅳは、複数の収益化単位及び間接業務費で構成した。</p> <p>a 企画・連携推進業務（本部等業務） b 農業研究業務Ⅰ「生産現場の強化・経営力の強化」 c 農業研究業務Ⅱ「強い農業の実現と新産業の創出」 d 農業研究業務Ⅲ「農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保」 e 農業研究業務Ⅳ「環境問題の解決・地域資源の活用」 f 種苗管理業務 g 農業機械化促進業務 h 生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務 i 民間研究に係る特例業務</p> <p>収益化単位の業務は、PDCAサイクル等の内部管理が機能するよう、原則として、運営費交付金予算が配分され、投入費用の管理が行われる最小の単位の業</p>	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>根拠： 農研機構の中長期計画における9業務をそれぞれ一定の事業等のまとまりとしてセグメントとし、運営費交付金の会計処理は業務達成基準とした。そのほか、管理部門の管理業務を農研業務共通セグメントとし、期間進行基準とした。また、第4期中長期期間における運営費交付金配分予定額を算定した工程表を策定して、各セグメント及び収益化単位の業務を管理している。以上を総合し、概ね順調に業務を行っていることから、評定を「B」とした。</p> <p><課題と対応> 農業研究業務Ⅰ～Ⅳにおける収益化単位の業務に横断的、共通的に発生する費用（光熱水料、施設維持管理費等）について、平成28年度は法人統合直後であり、また、研究センター等の内部組織の見直しや新設、平成27年度までの研究センター等のセグメントから中長期</p>

<p>平成 28 年度予算 表省略</p> <p>2 収支計画 平成 28 年度収支計画 表省略</p> <p>3 資金計画 平成 28 年度資金計画 表省略</p> <p>【民間研究特例業務勘定】</p> <p>1 予算 平成 28 年度予算 表省略</p> <p>2 収支計画 平成 28 年度収支計画 表省略</p> <p>3 資金計画 平成 28 年度資金計画 表省略</p> <p>3 自己収入の確保 【評価の視点】</p> <p>・受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、法人における知的財産権等の実施料収入の拡大等、自己収入確保に向けて積極的な取組が行われているか。</p> <p>4 保有資産の処分 【評価の視点】</p> <p>・保有資産の必要性について点検を行っているか。自己点検の結果、必</p>	<p>平成 28 年度予算 表省略</p> <p>2 収支計画 平成 28 年度収支計画 表省略</p> <p>3 資金計画 平成 28 年度資金計画 表省略</p> <p>【勘定共通】</p> <p>4 自己収入の確保</p> <p>自己収入の確保に当たっては、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により取組を進める。また、自己収入の増加が見込まれる場合には、増加見込額を充てて行う新規業務を見込んで運営費交付金の予算要求を行い、認められた場合には当該新規業務を実施する。</p> <p>5 保有資産の処分</p> <p>施設・設備の利用状況の点検を行い、不要と判断されるものを処分する。また、その他の保有財産についても、利用率の改善が見込まれないなど、不要と判断されるものを処分する。</p>	<p>務とされていることから、<u>農業研究業務Ⅰ～Ⅳセグメント</u>においては、研究の P D C A サイクルが効率的かつ効果的に働き、予算等の内部管理が機能する大課題を収益化単位とし、その他のセグメントにおいては単独の収益化単位とした。また、収益化にあたっては<u>業務達成基準を適用</u>することとした。</p> <p>なお、<u>法人の総務部門や経理部門等の管理部門の活動は</u>、収益化単位の業務には含まないとされていること及び期間の経過を業務の進行とみなせることから、<u>管理部門の活動経費を農研業務共通として、期間進行基準により収益化を行うこととした。</u></p> <p><u>業務達成基準により収益化を行う業務については、いずれの業務も中長期目標期間中において複数年で実施する業務であることから、業務の全体像を明示し、第 4 期中長期目標計画期間末における業務完了の考え方を明確化し、第 4 期中長期目標計画期間における運営費交付金配分予定額を算定した工程表を策定して、これを用いて各セグメント及び収益化単位の業務を管理することとした。</u></p> <p>また、<u>運営費交付金を適正かつ効率的に使用する責務を果たす一方、政策効果の最大化（研究開発成果の最大化）を図りつつ計画的に業務を実施する観点から</u>予算配分を第 3 四半期末までに見直すことができることとなっていることを踏まえ、<u>平成 28 年 12 月に農業技術研究業務勘定の予算配分を見直した。</u></p> <p>セグメントに配分された予算と決算の乖離については、セグメント c 農業研究業務Ⅱ「強い農業の実現と新産業の創出」が 10.4%、セグメント d 農業研究業務Ⅲ「農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保」が 10.2%となっているが、平成 28 年 10 月 11 日に成立した平成 28 年度補正予算による追加予算や研究の進捗により研究計画の一部を次年度に引き続くこととしたためである。セグメント h 生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務は、60.3%と大きく乖離しているが、これは、平成 28 年度補正予算による追加予算額が 9,670 百万円（予算配分額の 50%）であって、公募、審査等の手続き、採択の決定はすべて終了しているが、委託事業費の支出が平成 29 年度になったことによるものである。また、セグメント i 民間研究に係る特例業務が 17.9%となっているが、人事異動等に伴う役職員給与の支払いの減等により一般管理費が減となったことによるものである。</p> <p>4 自己収入の確保</p> <p>大課題推進責任者、中課題推進責任者及び研究所等の長は、研究職員に対して競争的資金等の外部資金の公募情報の提供や応募に際しての研究企画への助言等を行い、積極的に外部資金の獲得を目指した。政府受託研究及び競争的資金の外部資金への積極的な応募を促進するため、外部資金に係る情報を幅広く収集し各研究センター等に提供するとともに、研究職員を対象とした各種研修においても、外部資金獲得に関するカリキュラムを実施して意識啓発を図った。また、研究センター等における外部資金の積極的な獲得及び効率的運用を目的として、外部資金獲得促進費を配分した。</p> <p>研究開発成果の商品化・事業化等を促し、自己収入の確保に繋げるため、「知的財産に関する基本方針」を改正し、柔軟かつ戦略的なものとした。また、特許の実施契約数増加を図るため、機構が保有する知財情報の提供に努めるとともにマッチング活動を強化した。</p> <p>5 保有資産の処分</p> <p>研究機能をつくば地区に移転・統合した<u>旧野菜茶業研究所武豊研究拠点</u>に存する<u>施設 19 棟</u>を取り壊した。</p> <p>また、保有資産の必要性について点検を実施するため平成 29 年 2 月に施設利用状況調査を行い、<u>使用しないと決定した施設 15 棟</u>について減損を認識した。</p>	<p>目標の一定の事業等のまとまりのセグメントへの変更等により、収益化単位である大課題ごとの実績がなく収益化単位ごとに予算を配分することが困難であった。そのため、平成 28 年度においては収益化単位の業務には配分せず、間接業務費としてセグメントごとの配分としたところであるが、平成 28 年度の決算を基に、平成 29 年度において収益化単位への配分基準を検討のうえ、平成 30 年度から収益化単位に配分することとしている。</p>
---	---	--	---

<p>要性や利用率の低い施設について、積極的な処分が行われているか。</p> <p>5 繰越欠損金の着実な縮減 （第1-13で評価を行う。）</p>	<p>6 繰越欠損金の着実な縮減 繰越欠損金の解消に向けた平成37年度までの計画を策定するとともに、本計画第1の13（1）及び（2）で定めた取組を講じながら、当該計画を適切に見直すなど、繰越欠損金の着実な縮減を図る。</p>	<p>なお、西日本農研の一部（6.84㎡）について、過去の土地交換の経緯から袋地となった隣接地の所有者から、水路の一部について譲渡申請があり、平成28年3月に不要財産の処分として農林水産大臣の認可を受け、平成28年5月に所有権移転登記が完了し、譲渡収入400千円（土地評価額136千円、売却益264千円）を平成28年12月に国庫納付した。</p>	
---	---	---	--

主務大臣による評価

評価 B

<評価に至った理由>

運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を着実に進めており、中長期計画に則り、前年度比で一般管理費3%以上、業務経費1%以上の削減を達成している。また、本年度から新たに、9つの業務に関する各セグメントについては業務達成基準に基づき、共通の管理部門については期間進行基準に基づき会計処理を行っているが、第4期中長期計画を踏まえ、各セグメントへの配分額を見直し、その工程表を策定の上、当該工程表に基づく会計管理などを適切に進めている。

自己収入の確保については、公募情報の収集・提供や外部資金獲得促進費による支援など、外部資金の獲得に向けて積極的に取り組んでいる。また、特許収入増加に向け、マッチング活動の強化等も進めており、自己収入の確保に向け、積極的な取組姿勢が見受けられる。

保有資産の処分については、旧野菜茶業研究所武豊研究拠点の施設を処分したほか、保有資産の必要性について検証を行い、新たに15棟の施設を減損するなど、保有資産の処分について積極的に取り組んでいる。

以上のとおり、財務内容の改善に向けて、業務達成基準等に基づく運営費交付金の会計処理を適切に実施しているほか、外部資金の獲得など自己収入の確保や保有資産の処分にも積極的に取り組んでいることからB評価とする。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	ガバナンスの強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0168

2-①その他の指標						
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
(2) コンプライアンスの推進 法令遵守に向けた取組実績（職員研修等の開催件数）（回） ((回)	10					
(5) 環境対策・安全管理の推進 不要となった化学物質の処分実績（点） 不要となった生物材料等の処分実績（件） 環境対策や安全管理の職員の研修の開催実績（回）	33,200					
	11					法律（植防法、家伝法等）による届出をしている生物素材の処分実績
	139					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>(1) 内部統制システムの構築 法人統合を踏まえ、農研機構の役割を効果的・効率的に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成 26 年 11 月 28 日付け総管査第 322 号総務省行政管理局長通知）に基づき内部統制の仕組みを高度化し運用する。 その際、理事長のリーダーシップの下、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ的確な意思決定を行う。また、各業務について、役員から現場職員までの指揮命令系統を明確化する。 特に、研究活動における不適正行為に関しては、第 3 期中期目標期間内に生じた不適正な経理処理事案等の事態を重く受け止め、物品の適正な調達、その他のリスクの把握と管理等の対策を徹底し、不適正事案の根絶に向け、内部統制の仕組みを強化する。</p> <p>(2) コンプライアンスの推進 農研機構に対する国民の信頼を確保する観点から法令遵守を徹底し、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。 研究活動における不適正行為については、政府が示したガイドライン等を踏まえ対策を推進する。</p> <p>(3) 情報公開の推進 公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）等に基づき、適切に情報公開を行う。</p>	<p>(1) 内部統制システムの構築 ア 法人統合を踏まえ、内部統制委員会、リスク管理委員会等の新たな内部統制システム（組織、規程）を構築するとともに、内部研究組織のすみずみまで組織的な指示命令系統を構築するために研究ユニット等を配置し、内部統制状況や潜在的リスクを的確に把握した上で、内部統制の日常的な改善を図り着実かつ適切な推進に当たる。 イ 理事長のリーダーシップの下、各役員の担当業務、権限及び責任を明確に定め、役員による迅速かつ的確な意思決定を行う。 ウ 法人全体の経営戦略の企画立案を行う部署（経営戦略室）を設置し、的確な経営戦略を進める。 エ リスク管理担当部署を設置し、法人全体のリスクの把握と対応策の実施により、計画的なリスク管理を推進する。 オ 監査機能の強化として、内部監査においては、リスク管理の状況や法人の目標達成に影響を与えるリスクの評価に基づく監査を実施する。また、監事を補佐する体制整備を行うとともに、監事に必要な予算を確保するなど監事監査に協力する。</p> <p>(2) コンプライアンスの推進 ア コンプライアンスを担当する理事を置き、法人全体の推進本部を設けて推進する。 イ コンプライアンスの確立に向けて法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るために、知識研修から意識研修を中心とした教育・研修を充実強化する。 ウ 特に、第 3 期中期目標期間内に不適正な経理処理事案等が発生したことに鑑み、政府が定めたガイドラインに則り、研究活動における不正行為や公的研究費の不正使用を防止するための規程、体制を整備し、具体的な不正防止計画を立案し、確実に実施する。また、植物防疫法（昭和 25 年法律第 151 号）遵守を徹底する。 エ 遺伝子組換え実験、動物実験、人を対象とする研究、生命倫理に関わる研究等、法的規制のある実験研究については、専門の委員会等により倫理や法的規制に対する妥当性について判断するとともに、法人内で行われている研究活動について倫理面や規制に対する逸脱がないかチェックを行う。</p> <p>(3) 情報公開の推進 公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）等に基づき、情報公開を積極的に推進し、情報開示請求に対して適正かつ積極的に対応する。</p>

<p>(4) 情報セキュリティ対策の強化 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、対策の実施状況を毎年把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。 また、保有する個人情報や技術情報の管理を適切に行う。</p> <p>(5) 環境対策・安全管理の推進 化学物質、生物材料等の適正管理などにより研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。 安全衛生面に関わる事故等を未然に防止するための管理体制を構築するとともに、災害等による緊急時の対策を整備する。</p>	<p>(4) 情報セキュリティ対策の強化 ア 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを定める。特に、総務を担当する理事を最高情報セキュリティ責任者として、役職員等からの報告・連絡体制を構築し、主務省を含めた迅速な情報連絡・共有体制を整備する。また、情報セキュリティインシデントに速やかに対応するためコンピュータ・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム (CSIRT) を構築し、経営管理層も含めた事態対処体制を整備する。 業務システムの運営においては、システム監査を定期的実施することによって、システムの脆弱性を早期発見できるよう管理運用体制を強化する。また、端末の管理機能を強化することによって、サイバー攻撃の検知・対処機能を充実する。 イ 保有する個人情報や技術情報の管理を適切に行う。</p> <p>(5) 環境対策・安全管理の推進 ア 研究活動に伴う環境対策、事故などを防止するための安全対策を構築するための体制を整備する。 イ 毒劇物・化学物質・放射性同位元素等、規制のある物質については、4 法人統合を踏まえ、すべての化学物質を統一的に管理できるシステムを導入して、適正管理の徹底を図る。 ウ 生物材料等の適正入手、適正管理に関する教育訓練等を通じて、職員に生物材料等の取扱いを周知し、生物材料の適正管理を徹底する。 エ 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成 16 年法律第 77 号）に基づき、環境配慮等の状況等を記載した環境報告書を公表する。 オ 法人内で使用するエネルギーの削減を図り、廃棄物等の適正な取扱いを職員に確実に周知して、法人全体でリサイクルの促進に取り組む。 カ 職員の安全衛生意識の向上に向けた教育訓練等を行い、職場巡視などのモニタリング活動や職場毎のリスクアセスメントの実施等により、安全な作業環境管理及び作業管理の徹底を図る。 キ 防災教育や訓練等により、職員の防災意識の向上を図るとともに、必要な設備の設置、管理を行い、自衛消防隊等の防災に関する組織体制を整備する。</p>
---	---

評価軸・評価の視点及び評価指標等	平成 28 年度に係る年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価		
	年度計画	主な業務実績等	自己評価
<p>(1) 内部統制システムの構築 【評価の視点】 ・ 理事長のリーダーシップの下、役員による迅速な意思決定ができる内部統制の仕組みがどのように構築され、運用されているか、それにより業務がどれだけ円滑に行われているか。</p> <p><その他の指標> ・ 内部統制システムの構築と取組状況</p>	<p>(1) 内部統制システムの構築 内部統制委員会、リスク管理委員会等の組織、規程を構築する。法人としての指示命令が的確に伝達されるように、研究ユニット等を配置して、情報伝達が確実に行われる体制を構築する。 リスク管理委員会において、第 4 期中期目標期間内におけるリスク管理計画を策定するため、リスク管理を担当する本部役職員を内部研究組織に派遣して、職員との意見交換を実施し、業務現場の実態把握に努める。 理事長のリーダーシップの下、役員との権限と責任を明確に定め、役員会を原則毎週開催して、迅速かつ的確な意思決定を行う。 経営戦略室を設置し、法人統合後半年を目処として、人事、組織、施設、予算等、研究資源運用の基本的な方針を企画立案し組織決定する。 本部に、リスク管理部を設置し、第 4 期中長期目標期間内のリスク管理計画の立案を行う他、法人統合と組織の再編によって生じるリスクに注意を払い、内部研究組織への巡回で得られた情報を元にして、法人全体の統制活動状況を点検・評価し、リスク低減策を策定して実行の指揮を行う。</p>	<p>(1) 内部統制システムの構築 理事長のリーダーシップの下、原則毎週役員会を開催し役員による迅速な意志決定を行い、決定事項等については、直ちに研究センター等に対し、農研機構グループウェア等を通じ伝達する体制としている。 研究センター等においても、所長等を中心とした会議を開催して決定事項等にかかる情報共有を図り、ユニット等へのミーティングを行うことにより、速やかに全職員に対して周知されている。また、重要な案件にかかる理事長自らのメッセージ等については、グループウェアやテレビ会議等の ICT を活用し一斉同時配信する等役員会への迅速な周知徹底に努めている。 農研機構における業務の有効性及び効率性の向上、事業活動に関わる法令等の遵守の促進、資産の保全及び財務報告の信頼性の確保を図ることを目的として「内部統制委員会」の設置及び「内部統制の推進に関する規程」を制定するとともに、法人全体の経営戦略の企画立案を行う部署として経営戦略室を設置し、担当理事の指示の下、関係部署と連携し法人全体の研究資源の効率的活用等にかかる検討を進めている。 また、当該業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行うため「リスク管理委員会」の設置及び「リスク評価と対応に関する規程」を制定するとともに、リスク管理・コンプライアンスを担当する理事を配置した。 独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備については、総務省行政管理局長通知（平成 26 年 11 月 28 日）に示された内部統制モデルに沿って、内部統制の基本的要素に対応する責任を担う各種委員会や部署を定め、内部統制の改善状況が内部統制委員会に一元的に報告され、必要な意思決定が迅速に行われる仕組みとし、理事長に</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 根拠：ガバナンスの強化については、年度計画に従い、概ね順調に業務が行われていることから、評定 B とする。 (1) 内部統制システムの構築 理事長が平成 28 年度組織目標を定め、取り組むべき事項を明確化し、また、4 法人統合を契機に「農研機構ビジョンステートメント」を決定し、理事長自ら説明・周知した。 理事長によるトップマネジメントを確実なものとするため、リスク管理・コンプライアンスを担当する理事を配置し、内部統制委員会及びリスク管理委員会を設置、さらに、本部にリスク管理部、研究センター等にリスク管理室を設置した。これにより、事業活動の信頼性や業務実施に係るリスクへ適切に対応できる体制となった。 組織の中に独立した監査室を設置し、農研機構の業務について、検証作業を行った。 また、監事の機能を強化した。</p>

	<p>監事とその他の役員が役員会などを活用して、緊密に意見交換を行い、監事に必要な予算を確保するなど、監事の活動を支える条件整備を行う。監査室は、引き続き独立した組織として、理事長の指示の下で、リスク管理委員会によるリスク評価やリスク管理計画が的確に行われているか検証するための監査計画を立案する。監事の補佐等の監査業務を遂行するため、監査室の人員を増加して強化を図る。</p>	<p>よるトップマネジメントを確実なものとするための新たな内部統制システムを構築した。</p> <p>また、理事長は平成 28 年度組織目標を定め、研究成果の最大化を図るため、<u>重点的に取り組む事項について指示</u>した。</p> <p>さらに、4 法人統合を契機とした農研機構のビジョン策定について、研究センター等からの今後の農研機構を担う若手職員を中心としたワーキング・グループを立ち上げ、役職員約 200 名へのインタビューや検討会を繰り返し行った。役員会においても活発な議論を行い、「<u>農研機構ビジョンステートメント</u>」を決定するとともに、理事長自らが<u>全役職員に対し、策定までの経緯やビジョンごとの詳細な説明を直接行う</u>ことにより周知を図った。</p> <p>リスク管理計画については、リスク管理部において計画を立案し、<u>リスク管理委員会</u>で審議し、<u>内部統制委員会</u>へ報告を行ったうえで実施する手続きとした。</p> <p>リスク管理計画の実施手法について外部コンサルを活用して改善を図り、新たにリスクの洗い出し、リスク評価を実施し、重大リスクが潜在する業務について業務プロセスの認識を行った。</p> <p>組織としては本部にリスク管理部を配置したほか、<u>研究センター等にリスク管理室を設置</u>した。研究センター等のリスク管理室長は本部リスク管理部併任配置とし、業務現場のリスク管理に関する実態把握のためにリスク管理室長会議開催を行い、モニタリングに努めるとともに意見交換を行った。</p> <p>リスク評価と対応に関する規程に定める重大な危機対策として、災害・事故等に対応するための<u>事業継続計画 (Business Continuity Plan、以下 BCP) 策定マスタープラン</u>を定め、28 年度はつくば地区の地震対応 BCP を策定した。</p> <p>監査室は独立した組織として、理事長の指示の下で、組織としての意思決定が確実に内部組織に伝わっているか、統合後の業務が効率的に進められているか等について<u>監査計画</u>を策定した。<u>内部監査の実施に際しては、室員を増員するとともに統合初年度であることを踏まえ対象部署を 40 部署 (本部 8 部署、研究センター等本所 20 カ所、拠点等 12 カ所) として実施</u>した。監査においては、対象部署における理事長の平成 28 年度組織目標や役員会決定事項等の伝達方法、組織内の情報共有の状況、意見集約等の体制が構築されているかを把握し、周知徹底が図られていることを確認した。</p> <p>【内部統制のための監事の活動】</p> <p>監事監査及び監事の独立した活動を支える条件整備として、予算の確保等機能を強化した。役員会及び所長等会議をはじめとする重要な会議への出席及び重要な文書を閲覧に供し、また、四半期に一度の理事長との定期会合に加えて監事からの要請に基づく会合の場等を通じて緊密な意見交換を行った。</p> <p>今年度は、統合を迎えて例年にない対応が行われた。</p> <p>(ア) 前年度 2～3 月に実施された統合 4 法人 (旧農研機構、旧農業生物資源研究所、旧農業環境技術研究所及び旧種苗管理センター) 監事による業務監査部分の臨時監事監査の実施報告書を参考として、<u>統合された 3 法人を重点的に、さらには各新設センター、本部内の新設部署等を対象に定期監事監査が 4～6 月まで実施</u>された。結果は 6 月に監査報告 (旧 4 法人分) として理事長に提出され、監査での発見事項を役員会において講評し役員全員が確認した。</p> <p>(イ) 9～12 月まで実施された<u>随時監事監査 (本部 34 名、研究センター等 26 部署)</u>においては、<u>通常の監査に加え、統合後の業務遂行状況、不適正経理に係る再発防止策の定着度について監査が行われた</u>。なお、内部統制に関する質問票を活用したインタビューも、統合の組織運営に慣れた頃として随時監査に合わせて実施された。結果については、<u>質問票から読み取れる考察と監査実態をあわせて理事長に報告</u>された。また、<u>役員会において同様に報告</u>がなされた。</p> <p>なお、監事の所見及び改善の意見に関連して、今年度中に実施された内部統制の主な改善状況は以下のとおり。</p>	<p>(2) コンプライアンスの推進 <u>コンプライアンスを担当する理事の配置と内部統制委員会を中心とするコンプライアンス推進体制の整備、役職員に対するコンプライアンス研修の実施、研究費の不正使用等防止計画の着実な実施等、年度計画の業務を着実に実施</u>した。</p> <p>(3) 情報公開の推進 法人運営の透明性を確保するため、法人情報等をホームページに適切に掲載するとともに、<u>情報公開を積極的に推進し、情報開示請求に対して適正かつ迅速に対応</u>した。</p> <p>(4) 情報セキュリティ対策の強化 平成 28 年度に改訂された政府統一基準に合わせた情報セキュリティ規程を改正した。また、<u>情報セキュリティインシデントに対応する CSIRT を構築</u>し、28 年度に発生した 1 事案に対応した。さらに、<u>所定の情報セキュリティ教育、システム監査を実施</u>するとともに、<u>利用者端末装置管理システムの運用、新規購入パソコン管理の一元化</u>を目指した取組を開始して<u>体制の整備</u>を図った。</p> <p>(5) 環境対策・安全管理の推進 環境管理委員会や安全衛生委員会を中心とする管理体制を構築し、環境対策や労働安全対策に取り組む等着実に年度計画を実施した。また、<u>全化学物質を管理できる薬品管理システムを導入</u>するとともに、<u>生物素材の取扱いについて点検を実施</u>する等、<u>化学物質や生物素材の適正管理</u>を徹底した。</p> <p><課題と対応></p> <p>(1) 内部統制システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会決議内容等を役員から直接研究センター長等に説明・伝達する方法等について、グループウェア等情報伝達ツールの改善と併せて強化する。 人事、組織、施設、予算等、研究資源運用の基本的な方針を組織決定する。 リスク管理計画に基づき、リスク管理委員会を中心に優先対応リスクを決めて、本部及び研究センター等においてリスク管理活動を実施する。 監事とその他の役員が役員会等を活用して、必要な情報の共有と連携協力体制を強化することにより、監事の活動を支える条件整備を行う。
--	---	---	--

<p>(2) コンプライアンスの推進</p> <p>【評価の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人におけるコンプライアンス徹底のための取組、研究上の不適正行為を防止するための事前の取組がどのように行われているか。コンプライアンス上の問題が生じていないか。 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 法令遵守や倫理保持に向けた取組実績（職員研修等の開催件数等） <p>※職員研修の開催実績は表中に記載。</p>	<p>(2) コンプライアンスの推進</p> <p>ア リスク管理・コンプライアンスを担当する理事を置き、コンプライアンス推進本部を設けて推進する。</p> <p>イ 法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上のために、コンプライアンス研修を実施する。</p> <p>ウ 第3期中期目標期間内に明らかになった不適正な経理処理事案の再発防止を徹底するため、「研究費の不正使用等防止計画」を着実に実施する。具体的には、以下のような対策を行う。</p> <p>(ア) 研究現場、管理部門、本部との意見交換の場を設置して、全職員が不正防止のために意識の統一を図る体制を整備する。</p> <p>(イ) コンプライアンス教育・研修を充実させ、研修効果の検証を実施し、不正を正当化しないよう意識改革を徹底する。</p> <p>(ウ) 研究費の使い方について統一したルールを解説した「研究費の使用に関するハンドブック」の周知徹底を図り、どのような行為が不正に当たるのかを周知する。また、内部研究組織毎に異なる解釈などが生じないようにするとともに、研究費の使い方について、気軽に相談できる窓口を設けるなど不正の機会となる認識の違いを削減する。</p>	<p>○組織内コミュニケーションの精度向上</p> <p>役員会決定事項ごとに伝達方法の明確化、背景の付加等、伝達方法の改善を随時行った。<u>重要な決定事項である組織目標や農研機構ビジョンステートメントについては、理事長、理事自ら全役職員に向けて詳細な説明を直接行うとともに、グループウェアに理事長メッセージとして常時掲載した。</u></p> <p>更に、理事長、理事（戦略評価担当）と本部部長等との打合せを毎週開催し、情報共有と課題等の検討を行った。</p> <p>○農研機構としてのBCP策定</p> <p>上述のように、BCP策定マスタープランを定め、今年度は<u>つくば地区の地震対応BCP</u>を策定した。その際、監事の意見を反映し、「<u>農研機構の業務継続のみにこだわらず、地域と協調した対応を実施すること（一時避難場所の提供等、地域からの要請に応じる等）</u>」を基本方針の一つに盛り込んだ。</p> <p>(2) コンプライアンスの推進</p> <p>ア 平成28年度の法人組織の変更に伴い、<u>リスク管理・コンプライアンスを担当する理事を配置するとともに、役員会メンバーで構成する内部統制委員会をコンプライアンス推進本部として位置付け、コンプライアンスの推進に取り組んだ。</u></p> <p>イ <u>主な階層別研修においてコンプライアンス教育を実施するとともに、コンプライアンス手引き書の改訂やコンプライアンス通信の発行を行って、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図った。</u>また、コンプライアンス推進状況の把握・改善のために毎年実施しているコンプライアンスアンケートを全面的に見直し、役職員の意識状況を継続的にモニターできるように改善した。研修実施方法について、コンプライアンス意識向上のために、意識研修の導入を検討した。</p> <p>法令の改正に適切に対応するため、官報及び各官公庁等サイトに掲載された農研機構の業務に係る法律、政令、省令、規則及び告示等の情報並びに上記法令等に関する委員会等及びパブリックコメント募集等に関する情報を収集して本部各課室等に毎週配信し、遵守すべき法令等の最新情報を提供している。</p> <p>また、コンプライアンスに関する相談及び通報受付のための窓口を本部及び研究センター等に設置し、事案ごとに対応を行って問題解決を図った。各相談の処理状況については、半期ごとに内部統制委員会及び監事に報告した。</p> <p>ウ 平成27年度に策定した<u>研究費の不正使用等防止計画</u>について、以下の取組を行った。</p> <p>(ア) 全職員の意識統一を図るため、外部資金事務担当者打合会を開催して研究費の使用ルールの統一化を図るとともに、<u>研究センター等と本部との意見交換</u>を行った。</p> <p>(イ) 研究費の不正使用等防止に関して、全ての研究費関係職員等を対象に<u>研究費の使用に関する基本的なルール等を理解させる研修</u>をeラーニングにより実施し、意識改革の徹底を図った。</p> <p>(ウ) 研究費の執行（契約、納品・検収等）についての手続き及び留意する点等が一目で分かる「<u>研究費の使用に関するハンドブック</u>」の改訂、研究費の使い方についての事務処理手続及び使用ルールについての<u>相談窓口</u>を本部及び各研究センター等に設置して、不正の機会となる認識の違いをなくすように図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理委員会によるリスク評価やリスク管理計画が的確に行われているか検証するため、リスク管理担当部署と内部監査担当部署との連携を強化して、監査を実施する。 <p>(2) コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 不適正な経理処理事案の再発防止を徹底するため、残存リスクに対応する更なる施策が必要である。このことを目的として平成28年度に見直しを行った「<u>研究費の不正使用等防止計画</u>」を着実に実施する。 <p>(3) 情報公開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き法人情報等をホームページに適切に掲載するとともに、情報公開を積極的に推進し、情報開示請求に対して適正かつ迅速に対応する。 <p>(4) 情報セキュリティ対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティインシデントに即応するための機能強化と更なる体制の整備を図る必要がある。特に、端末装置管理システムの運用及びCSIRTの実効性を高めるための教育訓練を充実させる。 情報セキュリティに関する意識向上を図るため、効果的な教育資料を整備する。 <p>(5) 環境対策・安全管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学物質の適正管理を行うため、農研機構で使用する化学物質全体の把握が必要である。このため、平成28年4月に導入した薬品管理システムに早期に全化学物質を登録する。 化学物質の安全な取扱いを徹底するため、使用科学物質の量や使用方法を含めたリスクの把握が必要である。このため、研究センター等において薬品管理システムの機能の一部を活用し、リスクアセスメントを実施する。
---	---	--	---

<p>(3) 情報公開の推進 【評価の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人運営についての情報公開の充実に向けた取組や情報開示請求へどのような対応が行われているか。 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開対応状況 <p>(4) 情報セキュリティ対策の強化 【評価の視点】</p>	<p>(エ) 調達合理化を図り、預け金などを作らなくても試験研究を円滑に進められる環境整備を行って、不正の動機を削減する。</p> <p>(オ) 検収体制の強化を図り、不正の機会を削減する。</p> <p>(カ) 研究費の管理・運営に関わる研究員や事務担当職員、取引業者から不正に関与しない旨の誓約書を取る等、意識改革に取り組む。</p> <p>(キ) 研究活動における不正行為の防止に向けて、e-ラーニングシステムなどを活用して、研究倫理教育を実施強化する。</p> <p>エ 第3期中期目標期間内においては、研究所等に定められた要領に基づいて実施されていた遺伝子組換え実験、動物実験、ヒトを対象とする研究、生命倫理に関わる研究、生物材料の輸出入等、法的規制のある実験研究や植物防疫法など生物材料の取扱いに関する管理体制は、統合時の混乱を避けるために、当面維持することとし、統合後に法人全体の管理体制について検討を行うこととする。本部、リスク管理部は、法的規制のある実験研究についての教育・訓練について適切に実施されるよう教材作成や指導者研修などを通じて、研究部門等を支援する。</p> <p>法人統合に伴なって薬品管理システムを新しいシステムに変更する。新薬品管理システムの運用方法についての講習会を実施して、適正な薬品管理の徹底を図る。</p> <p>(3) 情報公開の推進</p> <p>法人運営の透明性を確保するため、法人情報等をホームページに適切に掲載するとともに、情報公開を積極的に推進し、情報開示請求に対して適正かつ迅速に対応する。</p> <p>(4) 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>ア 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを定める。また、総務を担当する理事を最高情報セキュリティ</p>	<p>(エ) 年度末における調達期間の拡大や、試薬及び研究用消耗品の一括単価契約の品目拡大を行い調達手続きの簡素化を行った。また、調達担当者会議を9回開催し一括調達の効率的な運用や改善等について相互に情報共有を図ることにより調達職員のスキルアップに取り組み、職員からの発注体制に係る改善要望を本部において把握し検討を行い、発注を週1回から2回に増やした。</p> <p>(オ) 検収に関しては、つくば管理センター検収チームに一元化し、確実に検収を行う体制を構築し適正な事務処理の徹底を図ることで、不正の動機及び機会を削減した。</p> <p>(カ) 全ての研究費関係役職員等や主要な取引業者から不正に関与しない旨の誓約書を取った。</p> <p>(キ) 試験研究の不正行為防止のため本部及び研究センター等に研究倫理教育責任者を置き、研究活動に関わる者を対象に研究倫理教育をe-ラーニングにより実施した。また、研究費の不正使用防止に関するアンケート調査を実施して残存リスクを把握するとともに、業務フローを作成し、内在するリスクの把握・分析を行い、不正使用等防止計画の改善を図った。</p> <p>エ 遺伝子組換え実験、ヒトを対象とする研究については、規程を整備した。また、法的規制のある実験研究について、リスク管理部は、情報交換会の開催や教材提供により、研究センター等のリスク管理室を通じて、管理の徹底を図った。薬品管理システムについては、新たなシステムの導入を図り、運用を開始した。詳細は、(5) 環境対策・安全管理の推進に記載。</p> <p>(3) 情報公開の推進</p> <p>「独立行政法人通則法の一部を改正する法律案及び独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案に関する附帯決議」(平成26年5月23日衆議院内閣委員会)、(平成26年6月5日参議院内閣委員会)を踏まえ、農研機構のウェブサイト上に「附帯決議等を踏まえた総務省通知に基づく情報公開」の項目ページを掲載し、業務内容別の職員数、関連法人との取引状況、関連法人への再就職の状況、会費等契約によらない支出の状況、交付金の使途及び資産保有状況に関する情報等について適切に公開するとともに、動物実験や疫学研究実施に係る研究倫理情報及び今年度発生した鳥インフルエンザ情報に係る解説や熊本地震農業被害からの復旧・復興のための参考技術情報等についても、最新の情報として迅速かつ積極的に公開した。</p> <p>また、総務省のウェブサイト内の「独立行政法人」ページからもリンクする仕組みとして公開の推進に努めた。</p> <p>情報公開請求については、2件の法人文書の開示請求に対し関係規程等に則り適切に対応した。</p> <p>(4) 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>ア 内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群(平成28年8月31日)」及び農林水産省の情報セキュリティマネジメント運用を踏まえ、情報セキュリティ基本方針を策定し、情報セキュリティ</p>	
---	---	---	--

<p>(不用となった化学物質や生物剤料等の処分の実績を含む) ※化学物質及び生物材料の処分の実績は表中に記載。</p> <p>【評価の視点】 ・資源・エネルギー利用の節約、リサイクルの徹底など環境負荷軽減のための取組等の内容を明確化し実施しているか。</p> <p><その他の指標> ・環境負荷低減のための取組状況 ・事故・災害を未然に防止するための安全確保体制の整備状況及び安全対策の状況</p> <p>【評価の視点】 ・職場安全対策及び安全衛生に関する管理体制が適切に構築・運用されているか。災害等における緊急時の対策が整備されているか。重</p>	<p>ウ 生物材料等の適正入手、適正管理に関する教育訓練等を通じて、職員に生物材料等の取扱を周知し、生物材料の適正管理を徹底する。</p> <p>エ 環境管理に係る検討体制を整備するとともに、旧農研機構の平成 27 年度の環境配慮の取組状況をまとめた環境報告書を作成し、公表する。その際、旧農研機構の他の 3 法人の環境配慮に係る部分を取り組むよう務める。</p> <p>オ 法人内で使用するエネルギーの削減を図り、廃棄物等の適正な取扱を職員に確実に周知して、法人全体でリサイクルの促進に取り組む。</p> <p>カ 職員の安全衛生意識の向上に向けた教育訓練等を行い、職場巡視などのモニタリング活動や職場毎のリスクアセスメントの実施等により、安全な作業環境管理及び作業管理の徹底を図る。</p>	<p>もに、統一的に、食品や生活用品等を除く全ての化学物質を対象として登録することに着手し、3月までに総計約 24 万点(全体の約 8 割程度と推定)の登録を終えた。また、平成 28 年度 6 月より義務化された化学物質のリスクアセスメントを適確に行うため、薬品管理システムに専用のソフトウェアを導入し、利用を開始した。</p> <p>ウ 遺伝子組換え生物の使用について、統合を機に、農研機構の統一ルールとして遺伝子組換え生物等の使用等に関する安全管理規程を策定し、運用した。また、疫学研究倫理規程について、新たに策定された人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に即して対象の範囲を広げる等、大幅に見直し、人を対象とする研究に関する倫理規程に改正し、4 月より運用を開始した。平成 28 年 3 月に旧農研機構花き研究所が旧農業生物資源研究所から分与を受けた野生株ペチュニア種子に遺伝子組換え体が混入していたことが判明したことから、農林水産省の指示を受け、同様の事案がないか「<u>生物素材の譲渡・提供・受領に関する緊急点検</u>」を実施し、問題がないことを確認した上で 5 月に農林水産省に報告した。さらに、<u>10 月から遺伝子組換え実験及び生物素材の管理について、残存リスクの調査を行い、法令に違反するようなことがないことを確認するとともに、問題点についての検討を行った。</u>その結果については研究センター等のリスク管理室に通知するとともに、管理の徹底を指示した。また、組換え実験を実施している全ての研究センター等の安全主任者等を対象として「<u>遺伝子組換え実験に係る情報交換会</u>」を開催し、生物素材等の取扱いについて周知するとともに、カルタヘナ法に関する説明会を開催し、遺伝子組換え実験の計画書審査の注意点等を法令に沿って説明し、<u>教育訓練用の教材を配布</u>した。さらに、動物実験について、農林水産省の指示により「<u>農林水産省の所管する研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針</u>」の取組状況に関する調査等を行い、問題のないことを確認した上で、その内容について農林水産省に報告した。</p> <p>エ 環境配慮促進法に基づく環境に配慮した活動の促進、省エネ法に基づくエネルギーの使用の合理化に関する取組方針の制定、その他農研機構における環境の保全管理に関する取組を推進するため、平成 28 年 7 月に理事(戦略・評価担当)を委員長とする<u>環境管理委員会を新たに設置</u>した。同委員会では、省エネ法に基づく平成 27 年度に係る定期報告書及び平成 28 年度以降の 5 ヶ年に係る中長期計画書を取りまとめ、7 月に経済産業省関東経済産業局長及び農林水産省関東農政局長に提出した。また、環境配慮促進法で環境報告書の公表等が義務づけられている特定事業者として 9 月に「<u>環境報告書 2016</u>」を公表した。環境報告書 2016 では、農研機構の平成 27 年度の環境配慮活動を取りまとめるとともに、平成 28 年 4 月以降の農研機構の新たな体制の概要及び平成 17 年度以降継続して環境報告書を公表してきた農業環境技術研究所における取組(平成 27 年度の環境報告を兼ねる)を紹介した。さらに、環境管理委員会では、<u>第 4 期中長期目標期間に係る 5 ヶ年の「農研機構環境マスタープラン 2016-2020」を策定</u>した。</p> <p>オ 環境管理委員会が定めたエネルギー使用の合理化に関する取組方針に基づき、研究センター等において、<u>業務の実態に合わせた取組を実施</u>するとともに、産業廃棄物対策として、<u>廃棄物をリサイクル資源として再利用</u>できるよう分別の徹底を図った。</p> <p>カ 事業場ごとに設置されている安全衛生委員会を中心として、職場環境の点検・巡視等を行うとともに、全国労働衛生週間等において、統合後の新たな組織の状況にあわせた重点項目を設定し、危険箇所や作業手順書の確認等を確実に実施することにより、<u>安全な作業環境管理及び作業管理の徹底</u>を図った。 平成 28 年度の業務災害件数は、38 件(前年 44 件)であり、休業 4 日以上となる災害は 13 件(前年 9 件)であった。このうち特に農作業用機械に関わる重大な災害については、<u>労働安全衛生アドバイザーが現地を訪問</u>する等して、事故原因の詳細な分析を行うとともに、災害が発生した現場における実査・確認を行った上で、関係者に対</p>
--	---	--

<p>大な事故が生じていないか。</p> <p><その他の指標> ・環境対策や安全管理の職員の研修の開催実績 ※研修の開催実績は表中に記載。</p>	<p>キ 防災教育や訓練等により、職員の防災意識の向上を図るとともに、必要な設備の設置、管理を行い、自衛消防隊等の防災に関する組織体制を整備する。</p>	<p>し労働災害防止等の直接指導を行う等の重点的な取組を実施した。また、労働安全衛生アドバイザーから、所長等会議や業務科長会議等を通じて労働安全衛生法関係の最新動向と労働災害防止のポイント並びに農研機構における労働災害の現状と課題等について、業務に即した解説を行い、<u>労働安全対策及び災害防止の周知徹底</u>を図った。</p> <p>さらに、ストレスチェック制度を導入し、役職員のメンタルヘルス不調の未然防止に取り組むとともに、精神科産業医とともに、休職者等に対する「職場復帰支援プログラム」を策定し、休職等開始から職場復帰後のフォローアップまでを組織的かつ計画的に行う等メンタルヘルスカケアを積極的に推進した。</p>	
--	---	---	--

主務大臣による評価

評価 B

<評価に至った理由>

内部統制システムの構築については、法人全体の経営戦略の企画立案を行う理事長直轄の部署として「経営戦略室」の設置や、重要案件に係る理事長自らのメッセージの全職員への配信、役員会の毎週開催による迅速な意思決定など、理事長のトップマネジメント強化に向け積極的に取り組んでいる。平成28年度中には、研究費の支出の一部について、要領・通知等に基づく諸要件を満たしていないものが一時的に発生していたが、いわゆる預け金等の事案ではなく、農研機構において、年度内の内部監査結果を踏まえ、速やかに適正な会計処理に是正されるとともに、再発防止策が講じられている。

また、「農研機構ビジョンステートメント」を決定し、理事長が自ら職員説明を行い、組織内への浸透を図っているほか、監事についても、役員会や所長等会議への参加のほか、理事長との意見交換を促進するため、従来から行ってきた四半期に一度の定期会合に加え、監事からの要請に基づく適宜の会合の場を設けるなど、組織全体として内部統制システムの強化に向けた取組が推進されている。

コンプライアンスの推進については、リスク管理を担当する理事の設置や、全役員等によるコンプライアンス推進本部の設置などの体制整備を進めるとともに、全ての研究職員及び経理等関係職員を対象とした研究費の適正使用に係る研修の実施、研究費の使用ルールに関する相談窓口の設置、購入物品の契約・検収の一元化等、研究費の不正使用防止に向けた取組が行われている。

環境対策の推進については、新たに、理事を委員長とする環境管理委員会を設置し、環境に配慮した取組や、省エネルギーやリサイクル活動の促進を図っている。

安全管理の推進については、各事業場ごと及び各研究拠点ごとに安全衛生委員会を設置するなど管理体制を整え、延べ139回の研修が実施されている。また、規制のない一般化学物質の管理について、平成28年4月の法人統合前の旧法人間で管理対象物質が異なっていたが、統合を機に、新たな薬品管理システムを導入して管理を統一化するなど、適正管理に向けた取組が適切に行われている。

以上のことから、B評価とする。

<今後の課題>

引き続き研究費等の経理処理の適正化に向けた再発防止策に継続的に取り組むとともに、内部統制の徹底、コンプライアンスの推進、情報セキュリティ対策の強化及び環境対策・安全管理の推進等の重要事項が組織全体に徹底されるよう、ガバナンスの強化に一層取り組むことを求める。

<審議会からの意見>

ガバナンスの強化にあたっては、事案発生時の対応のみならず、常日頃から、職員による各種制度・ルール等の認識状況の把握や、組織内における内部統制システムの点検に努めるとともに、役職員間及び研究者・総務担当者間のコミュニケーションの強化等により、事案の発生が未然に防止されることが望まれる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	研究を支える人材の確保・育成		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0168

2-①モニタリング指標						
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
各種研修の実施状況 開催回数(件) 研修参加人数*(人)	886					
	13,993					*農研機構開催及び外部研修への参加人数
女性研究者の新規採用率(%)	30.6					

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>(1) 人材育成プログラムの策定と実施 優れた研究者を確保・育成するとともに、研究の企画や評価、研究業務の支援や技術移転、組織運営など様々な分野の人材を確保・育成するため、農研機構の人材育成プログラムを策定し、それに基づく取組を実施する。 その際、優れた研究管理者を養成する観点を重視する。また、計画的な養成が期待される、研究業務の支援、技術移転活動等を行う人材を育成するためのキャリアパスを構築する。 また、行政部局、公設試等との多様な形での人的交流の促進、研究支援の高度化を図る研修等により、職員の資質向上を図る。</p> <p>(2) 人事に関する計画 期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。 その際には、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、多様な雇用形態や公募方式の活用を図る。特に、異分野融合研究等における他機関の技術シーズの活用や、産学官連携活動における先進的ノウハウの活用などによる農研機構の業務高度化のため、クロスアポイントメント制度等も利用して積極的な人事交流を行う。 優秀な女性・若手職員を積極的に採用するとともに、女性の幹部登用、ワークライフバランス推進等の男女共同参画の取組を強化する。また、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）等を踏まえ、優秀な人材の確保に加え、研究活動の国際化等に資するという観点から、外国人研究者の積極的な採用に取り組む。</p>	<p>(1) 人材育成プログラムの策定と実施 人材育成プログラムを策定し、これに基づき、以下のような観点から計画的かつ効果的な人材の育成を図る。 ア 発展的かつ協調的な研究体制の整備、適切な評価制度の運用等により、意欲ある研究者の育成を行う。 イ 国内外での各種研究会、シンポジウム等に積極的に参加させるとともに、在外研究や博士号の取得を奨励し、必要な専門的知識・技術の習得の支援等を行い、研究能力の向上を図る。 ウ 行政部局、公設試、大学及び民間企業との人的交流を促進し、様々な視点を持った職員の育成を行う。 エ 高い倫理感やコンプライアンス意識を有し、研究マネジメントに優れた研究管理者の育成を行う。 オ 産学官連携、技術移転活動等、研究成果の普及・実用化等の業務を行うキャリアパスを構築し、これらの人材育成を行う。 カ 研究支援業務を取り巻く環境の変化への対応に必要な技術・知識を有する人材の育成を行う。 キ PDCAサイクルのもと自律的に問題発見、工夫改善、問題解決を図ることのできる人材の育成を行う。</p> <p>(2) 人事に関する計画 ア 研究開発成果の最大化に資するため、職種等にとらわれず各ポストに求められる能力や適性を踏まえ、適材適所に留意した人員配置を行う。 その際、研究成果の普及等新たに増大する業務に対応した人材の充実を図るとともに、特に産学官連携の分野については外部からの人材の活用も含めた体制の充実を図る。 イ 人材の確保に当たっては、クロスアポイントメント制度等の活用により雇用形態の多様化を図るとともに、人件費予算の状況等を踏まえつつ、世代別人員構成の平準化を図る観点から若手職員の確保を積極的に行う。 ウ 男女共同参画については、以下の点に留意しつつ、取組を強化する。 (ア) 全職員数に占める女性の割合が前期実績（16.3%、平成28年1月1日現在）を上回るよう、積極的に女性を採用する。 (イ) 幹部登用に当たっては、女性管理職の割合が前期実績（7.28%、平成28年1月1日現在）を上回るよう配置する。</p>

<p>(3) 人事評価制度の改善 法人統合を踏まえ、公正かつ透明性の高い職員の業績及び能力評価システムを構築・運用する。その際、研究職員の評価は、研究開発成果の行政施策・措置の検討・判断への貢献、研究開発成果が社会に及ぼす影響、現場ニーズの把握や技術移転活動への貢献、研究活動における不適正行為の有無等を十分勘案したものとする。 人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から適切に処遇等に反映する。</p> <p>(4) 報酬・給与制度の改善 役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とする。 また、クロスアポイントメント制度や年俸制など研究業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与水準を公表する。</p>	<p>(ウ) 職業生活と家庭生活との円滑かつ持続的な両立を可能とするための環境を整備する。 エ 採用の拡大・登用に向けた環境整備を図り、公募方式の活用、外国人研究者の積極的な採用に取り組む。</p> <p>(3) 人事評価制度の改善 法人統合における多様なミッションを踏まえ、研究職員においても、多様な業務の実績を多角的に評価する研究業績評価及び経営方針に沿った業務の進め方等の能力・情意を評価する職務遂行能力評価を組み合わせた新たな人事評価システムを導入する。その際、研究成果及び技術移転活動等が学術面及び社会に与えるインパクトや行政への貢献、研究倫理やコンプライアンスに対する姿勢等を十分勘案したものとするとともに、評価結果は適切に処遇等に反映する。 また、一般職員等の人事評価については、組織の活性化や実績の向上等に資する観点から検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、引き続き、公正かつ納得性の高い評価を実施し、その結果を適切に処遇等へ反映させる。</p> <p>(4) 報酬・給与制度の改善 役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とする。その際、クロスアポイントメント制度など研究開発業務の特性等を踏まえたより柔軟な給与制度や農研機構の実情等を踏まえた国とは異なる観点からの給与制度の導入について、中長期計画の達成に資するものとなるよう検証した上で、新たな給与制度の構築を行う。 また、給与水準については、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため毎年度公表する。</p>		
<p>評価軸・評価の視点及び評価指標等</p>	<p>平成 28 年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価</p>		
<p>(1) 人材育成プログラムの策定と実施 ○人材育成プログラムの内容は適切か。それに基づく取組は適切に実施されているか。研究管理者や研究支援人材の計画的な養成に向けたキャリアパス構築の取組は進展しているか。 <評価指標> ・人材育成プログラムに基づいて、どのような人材育成の取組が行われているか。その結果として、どういった優れた人材が育成されたか。 ・優れた研究管理者の養成や研究支援、技術移転等を行う人材育成のキャリアパスの整備、運用が図られているか。</p>	<p>(1) 人材育成プログラムの策定と実施 人材育成プログラムを策定し、これに基づき、以下のような観点から計画的かつ効果的な人材の育成を図る。 ア 発展的かつ協調的な研究体制の整備、適切な評価制度の運用等により、意欲ある研究者の育成を行う。</p>	<p>(1) 人材育成プログラムの策定と実施 農林水産省農林水産技術会議において研究基本計画や人材育成プログラムが改訂されたことを踏まえつつ、<u>農研機構の研究者、研究管理者及び研究支援人材の計画的な養成に向けて、職種ごとに以下を明記した人材育成プログラム案を策定した。</u> ①<u>研究職員：研究管理者や研究支援、技術移転等を行う人材の計画的な養成に向けたキャリアパスの構築や育成のための方策</u> ②<u>一般職員：複線化されたキャリアパス（ジェネラリストとスペシャリスト）の提示や幹部職員候補育成のための方策</u> ③<u>技術専門職員：技術支援の経験と生産現場に根ざした視点から研究職員に対し問題点の発掘や助言・提言等が行える人材、事務処理を含む高いマネジメント能力のある人材の確保・育成に向けた新たなキャリアパス</u> また、平成 28 年度計画に対応して以下の取組を行った。 ア 前期の研究領域のみのフラットな研究体制を改め、研究領域の下にグループ・ユニットを設け、上位の研究員により若手を育成しつつ、所属する研究職員が協力して中課題の遂行に当たる<u>発展的かつ協調的な研究体制の整備</u>を行った。人事評価の制度の改善については、(3) 人事評価制度の改善に詳述。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 根拠： 研究を支える人材の確保・育成については、年度計画に従い概ね順調に業務が行われていることから、評定Bとする。 (1) 人材育成プログラムの策定と実施 優れた研究者、研究管理者及び研究支援人材に係る人材育成のキャリアパスを明記した人材育成プログラム案を策定するとともに、各種研修の実施、研究支援人材のキャリアパス構築等の人材育成の取組を行っている。また、研修効果の検証等、人材育成の PDCA サイクルの構築に向け新たな取組を開始している。これまでの人材育成の取組の結果として、若手農林水産研究者表彰、日本農学進歩賞、科学技術分野の文部科学大臣表彰（創意工夫功労者賞）といった名誉ある賞を受賞する等、優れた人材の育成が図られてきている。 以上により、<u>各評価指標に対して的確に対応し、業務が順調に進捗している</u>と判断する。 (2) 人事に関する計画 法人統合による組織見直しに対応して、限られた人員の中で、連携普及等の強化分野やリスク管理等の新たに実施すべき分野に、職種にとらわれず適切に人員配置を行っている。 採用については、限られた人件費の範囲内で、研究職員、一般職員において多様な採用方式による多様な人材の確保</p>

	<p>イ 国内外での各種研究会、シンポジウム等に積極的に参加させるとともに、在外研究や博士号の取得を奨励し、必要な専門的知識・技術の習得の支援等を行い、研究能力の向上を図る。</p> <p>ウ 行政部局、公設試、大学及び民間企業との人的交流を促進し、様々な視点を持った職員の育成を行う。</p> <p>エ 高い倫理感やコンプライアンス意識を有し、研究マネジメントに優れた研究管理者の育成を行う。</p> <p>オ 産学官連携、技術移転活動等、研究成果の普及・実用化等の業務を行うキャリアパスを構築し、これらの人材育成を行う。</p> <p>カ 研究支援業務を取り巻く環境の変化への対応に必要な技術・知識を有する人材の育成を行う。</p> <p>キ PDCA サイクルのもと自律的に問題発見、工夫改善、問題解決を図ることのできる人材の育成を行う。</p>	<p>イ 研究能力を向上させるために、研究職員を国内外での各種研究会、シンポジウム等に積極的に参加させるとともに、本部主催の各種研修会への参加等を通じて、必要な専門的知識・技術の習得を支援した。また、在外研究や博士号の取得を奨励した（19名取得）。これまでの人材育成の取組の結果として、若手農林水産研究者表彰（2名）、日本農学進歩賞（2名）等名誉ある賞を受賞した。このほか、前年度の農研機構の主要な研究成果の中から、社会的、経済的、または学術的にインパクトの高い優れた研究成果を選定し、6件12名の者を NARO Research Prize 2016 として表彰するとともに、第3期中期目標期間以前に創出された研究成果の中から、日本農業・食品産業の技術の進歩、発展に大きく貢献した成果13件96名の者を NARO Research Prize SPECIAL II として表彰した。</p> <p>ウ 行政部局、大学、他省庁の独立行政法人等との人事交流を積極的に進めた（行政130名、その他の機関36名）。新たな人事交流の一環として、新エネルギー・産業技術総合研究機構（NEDO）へ研究職員4名の在籍派遣を行った。</p> <p>エ 研究管理者の育成に向け、「研究管理者研修」を開催した（参加30名）。また、技術会議事務局主催の「農林水産関係研究リーダー研修」に参加させた（参加13名）。</p> <p>オ 産学官連携、技術移転活動等を本務とする産学連携コーディネーター及び農業技術コミュニケーターのポストを各地域農研に新設、適任者を配置し、プロジェクトマネジメント研修、科学コミュニケーション研修の開催等を通じて、さらに能力を高め、それらの業務を担う人材の育成を進めた。</p> <p>カ 一般職員及び技術専門職員について、各職位に応じた知識、技術、態度等を付与するための階層別研修を開催するとともに（6件162名）、専門技術習得のため外部研修へ派遣した（300名）。これまでの人材育成の取組の結果として、科学技術分野の文部科学大臣表彰（創意工夫功労者賞）（9名）等名誉ある賞を受賞した。</p> <p>初の試みとして、将来、研究支援部門の中核を担う採用3年以内の一般職員を対象に、①育成状況を確認するためのOJTの実態調査（対象職員34名）を行って改善策の検討を進めるとともに、②フロントラインと位置付けている地域農研において研修を実施し、③研修後のアンケート調査を実施して広域異動へのモチベーション等の効果を検証した（25名）。</p> <p>キ 自律的に問題発見、工夫改善、問題解決を図ることのできる人材を育成するために、各階層別研修において、業務をPDCAサイクルのもと運</p>	<p>保に向けた取組を着実に実施している。また、クロスアポイントメント制度を活用し人選を進めた。</p> <p>男女共同参画推進の取組では、女性職員の採用比率が前期実績を上回り、全職員数に占める女性の割合も着実に増加している。さらに、女性の幹部登用も着実に推進している。このほか、育児・介護中の職員に対する研究支援要員の雇用経費補助、メンタリング等の各種制度を継続しており、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境整備を進めている。その結果、厚生労働大臣が「女性が活躍する企業」として認定する「えるぼし」の最高ランクに認定された。さらに、外国人研究者の積極的な採用に取り組んでいる。</p> <p>以上により、各評価指標に対して的確に対応し、業務が順調に進捗していると判断する。</p> <p>（3）人事評価制度の改善 研究職員について、業績評価の方式を統一して実施するとともに、研究開発成果の社会実装への貢献を重視した人事評価システムの導入に向け、今年度は、目標管理型の業績評価の制度設計を行い、マニュアルの作成や評価者訓練を実施した。</p> <p>以上により、各評価指標に対して的確に対応し、業務が順調に進捗していると判断する。</p> <p>（4）報酬・給与制度の改善 今年度もベースアップ等の給与改定については、国に準拠して改定したとした場合の人件費総額の範囲内で実施したところであり、その結果、今年度の支給水準は、一般職員及び研究職員とも国家公務員とほぼ同等となっている（を下回っている）。</p> <p>農研機構の給与制度については、平成27年度から地域間格差を拡大しないための措置を講じた独自の給与体系とし、その運用を行っているところであるが、今年度は新たに、クロスアポイントメント制度を導入した。</p> <p>給与水準については、総務大臣から示されているガイドラインに基づき、主務大臣の検証等を受けた後、平成29年6月末にホームページで公表予定である。</p> <p>以上により、計画に対して的確に対応し、業務が順調に進捗していると判断する。</p> <p><課題と対応> （1）人材育成プログラムの策定と実施 ・今後は、人材育成プログラム案に明記したキャリアパスの運用を進めつつ、人材育成の取組を進めるとともに、今年度の取組による改善効果の検証を進めながら、更なる改善に努める。</p> <p>（2）人事に関する計画 ・女性管理職の更なる登用や外国人研究者の積極的な採用等多様でグローバルな人材の獲得・登用を図る。</p>
--	--	--	---

<p>(2) 人事に関する計画 ○職種にとらわれない適材適所の人員配置や、多様な雇用形態や公募方式の活用が行われているか。女性の幹部登用等の男女共同参画の取組等が積極的に推進されているか。</p> <p><評価指標> ・多様な人材の確保に当たって、クロスアポイントメント制度などの雇用の多様化の取組が図られているか。 ・優秀な女性・若手職員の採用の取組や男女共同参画の取組の強化が図られているか。また、外国人研究者の積極的な採用に取り組んでいるか。</p>	<p>(2) 人事に関する計画 ア 研究開発成果の最大化に資するため、職種等にとらわれず各ポストに求められる能力や適性を踏まえ、適材適所に留意した人員配置を行う。 その際、研究成果の普及等新たに増大する業務に対応した人材の充実を図るとともに、特に産学官連携の分野については外部からの人材の活用も含めた体制の充実を図る。</p> <p>イ 人材の確保に当たっては、クロスアポイントメント制度等の活用により雇用形態の多様化を図るとともに、人件費予算の状況等を踏まえつつ、世代別人員構成の平準化を図る観点から若手職員の確保を積極的に行う。</p> <p>ウ 男女共同参画については、以下の点に留意しつつ、取組を強化する。</p> <p>(ア) 全職員数に占める女性の割合が前期実績 (16.3%、平成 28 年 1 月 1 日現在) を上回るよう、積極的に女性を採用する。</p>	<p>営する方法について演習を交えた講義を行った (8 件)。また、実施した研修内容が業務遂行に活用され業務改善や業績の向上に一層つながるよう、①受講後のアンケート内容を精査・改善し、カリキュラムの見直しへ活用するとともに、②過年度の英語研修や競争的資金獲得に係る研修等について、受講後の活用状況や研究業績への反映状況等を調査した。これらについて、来年度の研修計画へ反映させる予定。</p> <p>(2) 人事に関する計画 ア <u>研究成果の普及や地域農研のハブ機能強化等新たに増大する業務に対応するポスト (一般職員あるいは研究職員を配置できる研究支援・連携普及・リスク管理等に係るポストを含む。)</u> を新設し、適材適所で人員を配置した。</p> <p>イ 世代別人員構成の平準化を図り、多様な人材を確保する観点から、<u>新卒区分だけでなく多様な採用方法を実施し、公募を原則として試験や審査により選考した。</u>また、平成 29 年度の採用に向けて、職員採用説明会を全国で延べ 13 回 (参加者数 253 名) 開催して多様な受験生の確保に努めた。</p> <p>(ア) 研究職員では、学士及び修士又はそれと同等の経歴を持つ若手を対象としたパーマネント試験採用 12 名、博士号取得者を対象としたパーマネント選考採用 21 名、若手任期付研究員 23 名、任期付研究リーダー 6 名 (国際室長、産学連携コーディネーター、農業技術コミュニケーター) の合計 62 名を採用した。そのうち 34 名を地域へ配置した。</p> <p>(イ) 一般職員では、大卒区分による新卒採用 15 名、民間企業における実務経験者等を対象とした 9 名の中途採用を行ったほか特定任期付職員として 1 名を採用した。</p> <p>(ウ) 技術専門職員では、現地実証試験等に係る研究支援や技術の継承を図るため、地域研究拠点 (地域農研) への配置を前提に高卒・短大卒区分の者 7 名を採用した。</p> <p>(エ) <u>雇用形態の多様化に向けて、クロスアポイントメント制度を活用し平成 29 年度採用に向けて人選を進めた。</u></p> <p>ウ 新規採用者 94 名のうち女性は 35 名であり、<u>女性職員の採用比率は 37.2% (研究職員 30.6%、一般職員 52.0%、技術専門職員 42.9%)</u> で前期実績を上回っている。</p> <p>(ア) 全職員数に占める<u>女性の割合が 17.1%</u> (平成 29 年 1 月 1 日現在) となり、<u>着実に増加している。</u></p>	<p>・クロスアポイントメント制度等を活用した雇用の多様化の取組を継続的に実施する。</p> <p>(3) 人事評価制度の改善 ・研究職員の人事評価制度の導入にむけ、職務遂行能力評価についても制度設計を進め、評価者訓練を行う。</p> <p>(4) 報酬・給与制度の改善 ・全国に研究拠点を配している農研機構の特性に鑑み、地域への要員の重点配置のための条件整備を図る必要がある。そのため、現在取り組んでいる独自の給与体系について更なる改善に取り組む。なお、その際は、国と同様の給与制度とした場合に算出される人件費総額の範囲内で運用する。</p>
--	---	---	--

	<p>(イ) 幹部登用に当たっては、女性管理職の割合が前期実績（7.28%、平成28年1月1日現在）を上回るよう積極的な登用を進める。</p> <p>(ウ) 職業生活と家庭生活との円滑かつ持続的な両立を可能とするための環境を整備する。</p> <p>エ 採用の拡大・登用に向けた環境整備を図り、公募方式の活用、外国人研究者の積極的な採用に取り組む。</p>	<p>(イ) 女性の幹部登用においては、役員は前期実績の1名から2名に増加するとともに、所長に1名、企画管理部長に3名、本部部長等に2名、研究領域長等に8名を配置することで前期より着実に推進している。その結果、<u>女性管理職割合は7.37%</u>（平成29年1月1日現在）となった。</p> <p>(ウ) 職業生活と家庭生活との円滑かつ持続的な両立に向けて、<u>男女共同参画の取組については、農研機構男女共同参画・女性活躍推進・次世代育成支援行動計画に基づき行った。</u>具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① <u>メンター制度を継続するとともに、外部専門家によるキャリア相談会を新たに試行した。</u>また、ロールモデルによるセミナーを行い、キャリアアップ支援を行った。 ② <u>ワークライフバランス推進のためのセミナー及び管理職向けの意識啓発のためのセミナーを開催するとともに、階層別研修における男女共同参画の講義による意識醸成を行った。</u> ③ <u>育児・介護中の職員に対する研究支援要員の雇用経費補助の配分、出産・育児・介護と業務の「両立支援ガイドブック」の発行、育児・介護休業からの円滑な職場復帰のためのパソコン貸与支援の開始、一般公開における臨時保育室の開設等、育児と業務の両立支援を行った。</u> ④ <u>男女共同参画推進室所属キャラクター「おむすびなろりん」により、各研究センター等の女性研究者等を紹介するブログを17回発信した。</u>また、次世代育成支援につながる親子のふれあい学習等に活用するため、<u>農研機構の成果及び男女共同参画推進を紹介する「NAROかるた」を作成した。</u> ⑤ 以上のような取組により、女性が働きやすい職場環境を整えた結果、<u>厚生労働大臣が「女性が活躍する企業」として認定する「えるぼし」において、5つの評価基準（女性の採用、女性の継続就業、職員の労働時間、女性の管理職比率、女性の多様なキャリアコース設定）を全て満たしたことにより国立研究開発法人として2件目の最高ランクの認定を受けた。</u> <p>エ 研究職員のパーマネント選考採用及び若手任期付研究員採用において、<u>外国人の応募を促進するために、英語版の公募をウェブサイトに掲載するとともに、「業績及び資格等に関わる評価が同等と認められる場合には、女性・外国人の採用を優先的に検討する」旨、明記した。</u>研究</p>	
--	--	---	--

<p>(3) 人事評価制度の改善 ○研究開発成果の社会実装への貢献を重視した研究職員評価などの適切な人事評価システムが構築・運用されているか。</p> <p><評価指標> ・職員の研究業績や能力を適確に評価できる人事評価システムの整備、運用が図られているか。</p> <p>(4) 報酬・給与制度の改善 ○職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準となっているか。クロスアポイントメント制度などの柔軟な報酬・給与体系の導入に向けた取組は適切に行われているか。給与水準は公表されているか。</p>	<p>(3) 人事評価制度の改善 法人統合における多様なミッションを踏まえ、研究職員においても、多様な業務の実績を多角的に評価する研究業績評価及び経営方針に沿った業務の進め方等の能力・情意を評価する職務遂行能力評価を組み合わせた新たな人事評価システムの試行開始を検討する。その際、研究成果及び技術移転活動等が学術面及び社会に与えるインパクトや行政への貢献、研究倫理やコンプライアンスに対する姿勢等を十分勘案したものとするとともに、評価結果を適切に処遇等に反映する方策を検討する。 また、一般職員等の人事評価については、組織の活性化や実績の向上等に資する観点から検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、引き続き、公正かつ納得性の高い評価を実施し、その結果を適切に処遇等へ反映させる。</p> <p>(4) 報酬・給与制度の改善 役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とする。その際、クロスアポイントメント制度など研究開発業務の特性等を踏まえたより柔軟な給与制度や農研機構の実情等を踏まえた国とは異なる観点からの給与制度の導入について、中長期計画の達成に資するものとなるよう検証した上で、新たな給与制度の構築を行う。 また、給与水準については、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため毎年度公表する。</p>	<p><u>職員の新規採用者62名のうち外国人は2名であった。</u></p> <p>【その他、今年度の新たな取組】 オ 平成29年度の採用に向けて、内定者の帰属への意識醸成のために交流会や事前研修を開催した。</p> <p>(3) 人事評価制度の改善 統合前の3研究法人で異なっていた研究職員の業績評価については、研究の実績だけでなく、課題遂行上の努力・工夫・貢献、所運営上の貢献、専門分野を活かした社会貢献を多角的に評価している<u>第3期の農研機構の方式に統一</u>することとし、平成28年度の業績について、平成29年度の処遇への反映を前提として評価を実施した。 多様な業務の実績を多角的に評価する研究業績評価及び経営方針に沿った業務の進め方等の能力・情意を評価する職務遂行能力評価を組み合わせた新たな人事評価システムの導入に向け、まず今年度は、<u>新たな目標管理型の業績評価に関する検討を進め、マニュアルの作成と評価者訓練(120名)を行うとともに、本部管理職について期末面談の試行を行った。</u>また、職務遂行能力評価の導入に向け、制度設計の検討を進めた。 一般職員及び技術専門職員の人事評価については、統合前の4法人で同じ方式であったため、<u>統一的に人事評価を実施</u>して、結果を処遇等に反映させた。また、評価結果を検証し、より公正かつ納得性の高い評価の実施に向け、評価者へ各種情報提供を行った。</p> <p>(4) 報酬・給与制度の改善 農研機構の給与改定に当たっては、従来から国家公務員等の給与等を勘案した給与水準としてきたところである。今年度の給与改定においても、国に準拠して改定したとした場合の人件費総額の範囲内で実施したところであり、その結果、国家公務員とほぼ同等の給与の支給水準となっている。具体的には、今年度の給与の支給水準は、<u>①事務・技術職員(農研機構でいう一般職員)は、対国家公務員指数96.4、②研究職員は、対国家公務員指数98.2</u>となっている。 クロスアポイントメント制度導入のために、平成29年3月に関係規程等を整備した。 また、農研機構においては、平成27年度の給与改定において、地域の生産現場の強化や地域振興に貢献する等の責務を果たすため、全国に研究拠点を配している特性に鑑み、できる限り地域間</p>	
--	---	--	--

		<p>格差を拡大しないよう、<u>地域手当について国とは異なり支給割合の引き上げを行わず据え置いた独自の給与体系を導入、運用している。</u></p> <p>給与水準の公表については、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（平成15年9月9日総務大臣策定）に従い、ウェブサイトで公表しており、<u>今年度の給与水準については、主務大臣の検証等を受けた後、平成29年6月末に公表することになる。</u></p>	
--	--	--	--

主務大臣による評価

評価 B

<評価に至った理由>

人材育成プログラムの策定と実施については、キャリアパスの明確化や、人材育成のための各種研修の実施のほか、新たに新エネルギー・産業技術総合研究機構に研究職員4名を在籍派遣するなど、人材育成に向けた積極的な取組が見られる。

人事に関する計画については、クロスアポイントメント制度の活用に向け、規程整備や採用に向けた人選を進めるなど着実に取り組んでいる。また、女性職員の新規採用や幹部登用にも積極的に取り組み、女性比率を着実に向上させ、厚生労働大臣が「女性が活躍する企業」として認定する「えるぼし」の最高ランクの認定を受けたことは評価できる。

人事評価制度の改善については、研究開発成果の社会実装への貢献を重視した、新たな人事評価システムの導入に向け、目標設定管理型の業績評価や職務遂行能力評価の制度設計に係る検討を進めており、人事評価制度の改善について大いに期待される。

報酬・給与制度の改善については、平成28年度の給与水準（対国家公務員指数）は、一般職員及び研究職員とも100を下回っており、適切な水準である。また、クロスアポイントメント制度に関する規程の整備や、生産現場に根ざした研究の強化のための研究職員の地域への重点配置に資する給与体系の構築などの取組は評価できる。

以上のとおり、人材育成プログラムに基づく研修等の取組、人事評価制度の改善に向けた検討、報酬・給与制度の改善等に着実に取り組んでいることから、B評価とする。

<今後の課題>

新たな人事評価システムについては、社会実装への意識付けや人材育成の観点から、全ての研究職員を対象に、平成30年度から確実に本格施行させるとともに、その結果を平成31年度の処遇に反映させることを求める。また、研究部門から研究支援部門へのキャリアチェンジを推進するための仕組みを構築するなど、研究成果の普及、知的財産マネジメント等を担う人材を着実に育成していくことを求める。

<審議会からの意見>

男女共同参画の取組、特に、女性が働きやすい職場環境の整備を進め、厚生労働大臣による「えるぼし」の最高ランク認定を受けたことは、高く評価できる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	主務省令で定める業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0168

2-①主な定量的指標							
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
前中期目標期間の繰越積立金の処分状況	農業技術研究業務勘定（百万円）	2,676					
	基礎的研究業務勘定（百万円）	4,438					
	農業機械化促進業務勘定（百万円）	19					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>積立金の処分に関する事項については、中長期計画に定める。</p> <p>また、施設及び設備に関する計画については第4の2（2）、職員の人事に関する計画については第6の2（2）に即して定める。</p>	<p>前中長期目標期間繰越積立金は、第3期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第4期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等及び革新的技術開発・緊急展開事業における地域戦略に基づく国際競争力強化支援、次世代の先導的技術開発に必要な費用に充当する。</p> <p>また、施設及び設備に関する計画については、第2の2（3）、職員の人事に関する計画については、第8の2（2）のとおり。</p>

評価軸・評価の視点及び評価指標等	平成28年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価		
	年度計画	主な業務実績等	自己評価
<p>【評価の視点】</p> <p>・積立金の処分に関する事項が適切に定められ、運用されているか。</p>	<p>前中長期目標期間繰越積立金は、第3期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第4期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用及び革新的技術開発・緊急展開事業における地域戦略に基づく国際競争力強化支援、次世代の先導的技術開発に必要な費用に充当する。</p> <p>施設及び設備に関する計画については、第2の2（3）、職員の人事に関する計画については、第8の2（2）のとおり。</p>	<p>(農業技術研究業務勘定)</p> <p>前中長期目標期間繰越積立金は、第3期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第4期中長期計画期間へ繰り越した資産の当年度の減価償却費及び棚卸資産、前払費用等の経過勘定から費用に振り替えた額に充当し、689百万円を取り崩した。また、平成27年度補正予算による革新的技術開発・緊急展開事業における地域戦略に基づく国際競争力強化支援、次世代の先導的技術開発に必要な費用等に充当し、1,987百万円を取り崩した。</p> <p>(基礎的研究業務勘定)</p> <p>前中長期目標期間繰越積立金は、前渡金の経過勘定から費用に振り替えた額に充当し、1百万円を取り崩した。また、平成27年度補正予算による革新的技術開発・緊急展開事業における地域戦略に基づく国際競争力強化支援、次世代の先導的技術開発に必要な費用等に充当し、4,437百万円を取り崩した。</p> <p>(農業機械化促進業務勘定)</p> <p>前中長期目標期間繰越積立金は、第3期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第4期中長期計画期間へ繰り越した資産の当年度の減価償却費及び棚卸資産、前払費用等の経過勘定から費用に振り替えた額に充当し、19百万円を取り崩した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>根拠： 前中長期目標期間繰越積立金については、会計基準等に基づいて当期の費用等に充当し適切に取り崩したことから、中長期計画に対して業務が順調に進捗していると判断する。</p> <p><課題と対応></p> <p>前中期目標期間繰越積立金については、会計基準等に基づいて当期の費用等に適切に取り崩す。</p>

主務大臣による評価

評定 B

<評定に至った理由>

平成 27 年度補正予算による革新的技術開発・緊急展開事業に係る積立金を取り崩すなど、各勘定の前中長期目標期間繰越積立金については、独立行政法人会計基準や中長期計画等に基づいて適切な処理が行われていることから、B 評定とする。

別表 設定した具体的研究課題

I-9-(1) 生産現場の強化・経営力の強化	I-9-(3) 農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保
<p>大課題 1 寒地・寒冷地における大規模高能率水田営農システムの実現に向けた技術体系の確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 寒地大規模高能率水田営農システムの実現に向けた技術体系の確立 2) 寒冷地大区画圃場における超省力水田輪作営農システムの実現に向けた技術体系の確立 3) 寒冷地の大規模水田営農システムに導入可能な業務加工用露地野菜生産体系の確立 4) 寒冷地の高栄養飼料生産と家畜排せつ物の農地還元による耕畜連携技術体系の確立 5) 寒冷地南部の湿潤な気象・土壌条件における高能率水田輪作体系の確立 <p>大課題 2 暖地・温暖地における技術集約型の高収益水田営農システムの実現に向けた技術体系の確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 温暖地汎用化水田基盤における先進型複合水田営農技術体系の確立 2) 暖地における高収益水田営農システムの実現に向けた技術体系の確立 3) 水田で生産される飼料に基づく省力的で資源循環型の酪農向け飼料生産・調製・流通・飼養技術体系の確立 4) バックキャスト型技術評価手法と雇成型大規模法人における経営マネジメント技術の開発 <p>大課題 3 寒地大規模畑作営農及び自給飼料活用酪農システムの実現に向けた技術体系の確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 寒地大規模畑輪作の生産基盤強化による ICT スマート農業システムの実現に向けた技術体系の確立 2) 自給飼料活用型大規模寒地酪農システムの実現に向けた技術体系の確立 <p>大課題 4 中山間地域等における持続型営農システムの実現に向けた技術体系の確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 中山間地域における広域水田営農システムの実現に向けた技術体系の確立 2) 中山間地域における省力・高収益果樹生産システムの実現に向けた技術体系の確立 3) 中山間地域における高収益園芸システムの実現に向けた技術体系の確立 4) 新たな作物保護管理技術を活用した有機栽培体系の確立 <p>大課題 5 暖地高収益畑作営農及び自給飼料活用肉用牛生産システムの実現に向けた技術体系の確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 暖地高収益畑作営農システムの実現に向けた技術体系の確立 2) 暖地における地域分業型大規模肉用牛繁殖システムの確立 3) 地域飼料資源を活用した黒毛和種の中小規模生産システムの実現に向けた技術体系の確立 <p>大課題 6 農作業や農業施設の自動化・ロボット化等による革新的生産技術の開発</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ロボット技術・ICT等を活用した革新的農業生産技術の開発 2) 土地利用型農業の高度営農システムに資する農業機械・装置の開発 3) 地域特性に応じた園芸・畜産等の効率的かつ安定生産に資する農業機械・装置の開発 4) 農作業安全、環境負荷低減に資する農業機械・装置の開発及び評価・試験方法の高度化 <p>大課題 7 生産性向上による畜産現場強化のための生産システムの確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 周年親子放牧を基軸とした超低コスト素牛生産体系の確立 2) 家畜の生涯生産性向上のための育種手法と有用遺伝子情報の探索・活用技術の開発 3) 家畜の効率的繁殖管理技術と高品質な生殖細胞・受精卵の生産・保存技術の開発 4) 国産飼料資源を最大限活用した豚および鶏の精密栄養管理および新しい飼養技術の開発 5) 省力的かつ精密な飼養管理が可能な日本型の酪農・肉牛生産システムの開発 6) 家畜生産に由来する臭気・水質汚濁物質の高度処理技術および飼育環境改善技術の開発 	<p>大課題 10 果樹・茶生産の生産性向上技術及び高付加価値化技術の開発</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) カンキツにおける生産性向上技術及び高付加価値化技術の開発 2) リンゴ等における生産性向上技術及び高付加価値化技術の開発 3) ニホンナシ、クリ及び核果類における生産性向上技術及び高付加価値化技術の開発 4) ブドウ及びカキにおける生産性向上技術及び高付加価値化技術の開発 5) 遺伝資源及びゲノム情報を活用した果樹育種基盤技術の開発 6) 茶の需要拡大と生産力向上のための新品種、栽培加工技術、評価技術の開発 <p>大課題 11 野菜・花きの高収益生産技術の開発</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 加工・業務用需要に対応した露地野菜の安定生産技術の開発 2) 施設野菜の高品質安定多収技術の高度化と大型施設での高効率・高収益生産の実証 3) 野菜の高収益生産を支える品種育成と基盤技術の開発 4) ゲノム育種技術等を活用した新規有用花きの開発 5) 主要花きにおける高品質安定生産・品質管理技術の開発 <p>大課題 12 食品の栄養・健康機能性利用技術及び次世代加工・流通技術の開発</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 世代別個人の健康維持・増進に資する農産物の栄養・健康機能性の解明と食品開発 2) 新たな感覚機能評価手法の構築と栄養・健康機能性食品開発への活用 3) 高品質・健全性確保のための農産物の効率的な先進加工技術の開発 4) 食品の高品質維持のための加工・保蔵・流通技術のシステム化 5) 食品の高品質・健全性確保のための分析・計測・評価技術の開発 <p>大課題 13 生産現場から食卓までの農産物・食品の安全性及び信頼性確保技術の開発</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 農産物の生産段階におけるヒ素・カドミウム等のリスク低減技術の開発 2) 食品の加工・流通段階におけるリスク低減及び信頼性確保技術の開発 <p>大課題 14 家畜疾病の診断・予防技術の開発</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ウイルス感染症の発病機構の解明と診断・防除技術の開発 2) 細菌・寄生虫感染症の発病機構の解明と診断・防除技術の開発 3) 国際重要伝染病の監視及び制御技術の高度化 4) 家畜疾病の病態解明による疾病制御及び発病監視技術の開発 5) 家畜重要疾病の疫学解析及び監視技術の高度化等による動物疾病対策技術の確立 6) 飼料等の家畜飼養環境における安全性確保技術の開発 <p>大課題 15 病害虫のリスク管理と植物検疫高度化のための研究開発</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 農産物輸出促進と食料の持続的安定供給を実現する植物保護技術の高度化 2) 高リスク病害虫国内発生時の管理技術の高度化と高精度化 3) 薬剤抵抗性病害虫の早期診断と発生防止技術の開発
I-9-(2) 強い農業の実現と新産業の創出	I-9-(4) 環境問題の解決・地域資源の活用
<p>大課題 8 作物の収量・品質の向上と農産物の「強み」を強化するための先導的品種育成及びゲノム育種技術の高度化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 実需者等のニーズに応じた加工適性と広域適応性を持つ小麦品種の育成 2) 実需者等のニーズに応じた加工適性と広域適応性を持つ大麦品種の育成 3) 実需者ニーズに応じた品質を備えた広域栽培可能な安定多収大豆品種の育成 4) 高収益性水田営農を可能にする先導的水稲品種の育成 5) 病虫害抵抗性を強化した安定生産可能な高収益いも類の育成 6) 条件不利地域の農業生産強化のための多様な農作物の育成と利用技術の開発 7) 国産飼料基盤を支える高品質多収飼料作物品種の育成 8) 次世代作物開発にむけた新規遺伝子の探索および新規育種素材の開発 9) 次世代作物開発にむけた育種技術の高度化 10) 農業生物資源ジーンバンク事業 	<p>大課題 16 気候変動等の環境変動への対応及び生物多様性保全のための研究開発</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 気候変動が農業分野に及ぼす影響の高精度予測・評価手法の開発 2) 気候変動に柔軟に対応した栽培管理支援技術の開発 3) 温暖化緩和技術の開発と農業現場におけるその効果の最大化 4) 気候変動等の環境変化が農業生態系における生物多様性と生態系サービスに及ぼす影響の評価 5) 環境変動モニタリングと環境基盤情報の集積・解析・発信技術の開発 <p>大課題 17 生産基盤等の機能維持向上・強靱化、地域資源の管理及び放射性物質対策のための技術開発</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大規模化等による収益性の高い農業のための農業生産基盤整備技術の開発 2) 農村地域の強靱化に資する施設の保全管理及び防災・減災技術の開発 3) 農村地域の構造や環境等の変化に対応した地域資源の管理・利用の高度化技術の開発 4) 農村環境に配慮した被害防止、捕獲、環境管理等による総合的な鳥獣害対策技術の開発 5) 原発事故被災地域における早期営農再開のための対策技術開発 <p>大課題 18 持続的農業に貢献する作物保護・土壌管理及び地域資源利用技術の開発</p>

大課題 9 農業生物の機能解明に基づいた生産性向上と産業利用のための技術開発

- 1) 農業生物の生産性向上・有用形質付与等に向けた遺伝子機能の解明
- 2) 遺伝子組換え技術やゲノム編集技術の高度化とそれらを活用した新規有用作物・昆虫素材作出技術の開発
- 3) ゲノム編集・遺伝子組換え等基盤技術による動物の機能解明とその利用
- 4) 遺伝子組換え作物・カイコを用いた有用物質生産の実用化技術の開発
- 5) 新特性シルク素材やシルクタンパク質等生体物質由来の新機能性素材の作出とその利用技術の開発

- 1) 昆虫機能及び生物間相互作用の分子基盤の解明に基づく革新的病害虫制御技術の開発
- 2) 物理的・生物的土壌消毒や作物の抵抗性等を複合的に利用した病害及び線虫管理技術の開発
- 3) 害虫の情報応答機構や土着天敵等の高度利用による難防除病害虫管理技術の開発
- 4) 外来雑草や除草剤抵抗性雑草等新規難防除雑草の総合的管理技術の開発
- 5) 土壌の物理・化学性の簡易診断と有機物や生物機能の評価に基づく持続的土壌管理技術の開発
- 6) 農産廃棄物等のカスケード利用による地域資源循環システムの確立
- 7) 新たな農業生産方式導入による環境保全効果の評価指標開発